

2022 ANNUAL REPORT

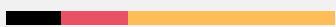


TABLE OF CONTENT



1 2022年度の活動と今後の展望	01
2 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業 （日本財団助成金事業）	03
（1）意思決定支援オンラインコンテンツの開発等	
（2）PSFプログラム再編成及び実践	05
（3）トーキングマット（TM）事業	06
（4）リスクの捉え直し（Positive Risk Taking） 研修プログラムの開発と検証	14
（5）重度の障害のある人の意思決定支援にかかる 記録化検討事業	22
（6）地域生活意思決定支援共同事業事務局	31
3 その他の独自事業	45

SDM-JAPAN

1 2022年度の活動と今後の展望



名川勝 Masaru Nagawa
SDM-Japan代表理事

【2022年度の振り返り】

昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による制限に影響を受けたところはあったものの、少しずつ活動の輪を広げていったのが2022年度であった。とりわけ、これまでの法人内部を中心とした活動の充実から、対外的な取り組みが増えていったのがひとつの特徴と言える。それからもうひとつの特記すべき事項は、豊田市ならびに日本財団との連携に基づく意思決定支援モデル事業が始められたことだろう。

「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」として2022年10月に連携協定を結んだ日本意思決定支援ネットワーク（SDM-Japan）は、豊田市をフィールドとして新しい仕組みづくりを開始した。厚労省のモデル事業を基礎枠組みとしながらも、私たちSDM-Japanは「意思決定フォロワー」「権利擁護支援専門員（アドボケイト）」を中心とした権利擁護支援の仕組みづくりと、そのための研修プログラム作成に着手した。2022年度は試行ケース2例について意思決定支援のあり方を検討し、意思決定フォロワーとしてのあるべき考え方や行動の方向性を整理していった。その成果はこれから研修プログラムとして形作っていくことになる。なお、モデル事業は2022年度から2024年度までの3カ年が想定されている。

豊田市の事業は活動の大きな位置を占めたが、私たちのミッションを進めるためには、これまで形成してきた意思決定支援のためのノウハウを豊田市モデル事業に連動・適用することが重要かつ必要であった。そのため、従来からの事業についても着実に活動を進めることとなり、法人メンバーとしてはかなり忙しい年度となった。

「PSF（実践的意思決定支援ファシリテーション）」では実践の場を複数の社会福祉法人に求めていくとともに、外部機関に委託するかたちでプログラム評価に着手している。成果を得るにはさらに期間が必要であるにせよ、評価のための基盤ができれば、それに基づいてプログラムの改編も行っていけるだろう。これは私たちの実情に沿ったプログラム作成へのステップである。

「トーキングマット」は基礎研修ならびに「実践のひろば」が恒常的に実施されるようになり、着実に受講者の数を増やしている。またクラウドファンディングの成功に支えられて、カードの日本語版をアドバンスの範囲まで作成できただけでなく、デジタルトーキングマットの日本語版開発にまで至ることが出来たのは嬉しい成果だった。研究活動としても成果発表や交流を進め、知見を深めている。トーキングマットの適用・活用はもっと広がって良い。

「選好の記録化と共有」については、二つの事業が並行して進められた。ひとつは神奈川県知的障害者施設での実践記録から選好の理解と活用を試行錯誤できたのが大きい。これは施設職員との共同で行われ、一定の成果を上げた。言葉によるコミュニケーションが困難な人の意思決定支援はかねてよりの課題ではあったところだが、わずかながらでも取り組み方の端緒を開くことが出来た。

もうひとつは、医療的ケアを必要とする人に対する視線入力装置を始めとするICT機器の導入によるコミュニケーションと選好の把握について、その試行が行われたことである。千葉県の事業所との連携により、関西からアドバイザーを迎えての取り組みは、私たちにとって新しい可能性を示唆するものであった。

「リスクの捉え直し（PRT）」は昨年度から日本版プログラムの作成に取り組んでいたところだが、今年度は試行まで行うことが出来た。日本では未だ馴染みの薄いテーマかもしれないが、意思決定支援にとっては欠かすことの出来ない視点である。研修では、日本版のシナリオを使って学んだ受講者から、本人の希望に対する前向きな取り組みについても感想を聞くことが出来た。日本での受け入れのかたちが見えてきたように思われる。

【2023年度の活動】

以上を踏まえ、2023年度は私たちの研修プログラムやツールを用いて、意思決定支援の考え方と実践をより多くの人に広げていくことが法人としての方向性となる。そのため、研修の開発と実践を引き続き進めるとともに、よりいっそうの広報活動を展開できるようにすることが必要である。法人内では、日本財団の助成を活用して、活動の取材やコンテンツ作成をするための基盤を形成している。また2022年度より広報に関するチーム構成を進めて、すでにウェブページの更新をはかったり、幾つかの動画作成と公開を行っている。メンバーいずれも本来業務を持つという活動限界が有りながらの作業実施であるために、無尽蔵に時間と労力を割り当てるわけには行かないものの、これまでと同様に、着実な活動の推進を旨としていきたい。

2 自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業（日本財団助成金事業）

(1) 意思決定支援オンラインコンテンツの開発等



① 編集会議

以下のとおり、オンラインコンテンツの開発に関する編集会議を実施した。各回7名程度の出席があった。

2022年

- ・ 4/16（土） 15:00～
コンテンツ内容（対象、長さ等）についての検討・会員等への限定閲覧機能を搭載したホームページサービスへの移行作業
- ・ 5/21（土） 15:00～
コンテンツの対象、目的等について・新ホームページの内容確認
- ・ 6/18（土） 15:00～
コンテンツの拡散戦略検討・新ホームページのメンテナンス方法の検討
- ・ 7/16（土） 10:00～
コンテンツのマネジメント方法の検討・講師派遣依頼フォーム検討
- ・ 8/20（土） 15:00～
コンテンツ作成のためのビデオ撮影・ホームページ英語翻訳の検討
- ・ 9/17（土） 15:00～
動画編集方針検討・ホームページ英語版について検討
- ・ 10/10（土） 10:00～
コンテンツ作成上の対象者インタビュー方法の確認・今後の動画作成検討
- ・ 11/19（土） 15:00～
動画の内容確認、編集方針検討
- ・ 12/17（土） 15:00～
追加動画作成の検討・次年度方針（E-ラーニングなど）

2023年

- ・ 1/21 (土) 17:30～
動画公開決定の方法について・豊田市シンポジウム取材について
- ・ 2/25 (土) 15:00～
シンポジウム動画検討・Zoomハイブリッド研修のあり方について
- ・ 3/25 (土) 14:00～
次年度に向けた検討

② PR映像撮影とコンテンツ作成

2022年11月6日

名川代表理事と小杉副代表理事が意思決定支援について話すYouTube用の撮影。撮影した映像を用いて『意思決定支援をシンプルに解説！！決めることよりも大事なことがある！』『意思決定支援をどこから始めたらいいですか？』を公開。

2023年1月7-8日

トーキングマット戦略会議の様子を撮影。

2023年2月18-19日

豊田市で行う「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」実践シンポジウムの様子撮影。

撮影した映像を用いて『意思決定支援モデル事業のシンポジウムを開催した「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業実践シンポジウム」』を公開。

これらの素材を撮影し、1回のイベント当たり2～3の動画に編集したうえホームページ、YouTube等へのアップロード作業を行った。

③ コンテンツアップロード

1) 新ホームページ移管・更新作業

旧ホームページでは、会員等への限定サイトを容易に作成することが困難であったことから、今後作成し、アップロードしたオンラインコンテンツの一部が限定視聴可能となるよう、WordPressへのホームページ移管作業を実施した。また、各事業チームからの依頼に応じて、ホームページ上に新しい記事を載せるなどの更新作業を行った。

2) YouTubeチャンネル開設・動画アップロード

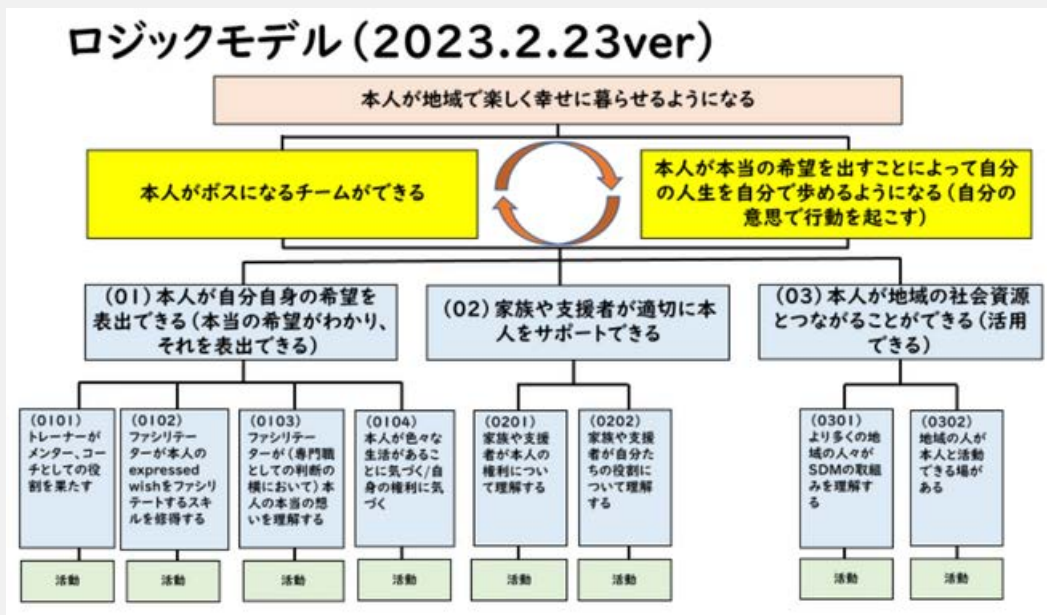
より幅広い視聴者を獲得するため、YouTubeにSDM-Japanチャンネルを開設し、コンテンツの撮影及び編集が完了した動画の一部をアップロードした。結果として、目標であった視聴数1000アクセスを達成することができた。

(2023年4月末で1420アクセス)

(2) PSFプログラム再編成及び実践

① 実践的意思決定支援ファシリテーション (PSF) プログラム再編

- ・南オーストラリア州で開発された意思決定支援のためのファシリテーションプログラムであるPSFは、世界的に高い評価を得てきたが、今までその評価指標が作成されてこなかったため、本研究ではインタビュー調査によりPSFの評価指標の作成を行うこととした。
- ・日本においてPSFの実践に関与した経験を有する者8名が、ブレインストーミングによりPSFの実践課程で必要となる項目を出し合い、それらを目的と手段に整理した上で、全体で6項目のサブカテゴリーからなる2項目の直接アウトカムに関する項目、2項目の中間アウトカムに関する項目、1項目の最終アウトカムに関する項目からなるPSF実践のロジックモデルを作成した。
- ・このPSFのロジックモデルの有効性の検証を行うために、日本においてPSFを実践した経験を持つ3名の実践者の協力を得た上で、作成したロジックモデルを基に構成した調査票により、インタビュー調査を実施することとした。
- ・PSFを実践した経験を持つ3名の実践者へのインタビューを終え、そこで得られた結果を踏まえてPSFのロジックモデルの修正を図り、その内容をPSFの実践に関与した経験を有する6名が意見を出し合った上で修正を図った。
- ・その上でPSFを実践した経験を持つ10名が修正されたモデルについて確認を行い、以下の通りロジックモデル案を作成した。



② 実践的意思決定支援ファシリテーション (PSF) プログラム実践

本事業は神奈川県と大分県の2か所で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響、実施団体の担当者の都合、想定していた対象者の都合により実施することができなかった。

ロジックモデルによるプログラム再編や2021年度までの実践を生かして次年度に期待したい。

(3) トーキングマット (TM) 事業 ▶▶▶▶▶▶▶▶

① トーキングマット基礎研修

このトーキングマット基礎研修では、トーキングマット基礎研修を実施し、修了者合計80名以上を出し、その満足度が8割以上となることを目標として実施した。

今年度はトーキングマット基礎研修を22回実施することができた。実施状況については、表1に示す通りである。

22回のトーキングマット基礎研修により、計107名が修了した。

研修修了後、参加者への任意アンケートを行った。回答者は107名中72名であり、その研修の満足度については、大変満足を選択した参加者は56名、満足を選択した参加者は16名でそれ以外を選択した参加者はいなかった。

総じて研修に対する満足度が高く、トーキングマットを継続して実施することを希望する参加者が多くいた。

表1 トーキングマット基礎研修実施状況

No	日程	場所	担当
1	5月7日-5月21日	千葉県柏市(e-会議室柏店)	名川・延原
2	5月14日-6月4日	埼玉県志木市・オンライン	水島・玉木
3	6月10日-6月28日	東京都新宿区(障害者福祉センター)	延原・野口
4	6月10日-8月9日	東京都新宿区(障害者福祉センター)	延原・野口
5	6月30日-7月21日	神奈川県茅ヶ崎市(湘南福祉ネットワークオンブズマン)	名川・延原
6	7月17日(1日研修)	神奈川県横浜市(ウィリング横浜)	水島・市川
7	7月3日-8月7日	兵庫県神戸市・オンライン(VILLENTBiz神戸元町)	延原
8	7月9日-7月30日	埼玉県志木市・オンライン	水島・於保
9	8月21日-9月18日	東京都町田市(ぼっぼ町田会議室)	市川・山本
10	9/11(1日研修)	広島県広島市(広島市総合福祉セ)	玉木・本間
11	11月19日-12月17日	神奈川県横浜市(加瀬の貸し会議室馬車道駅前)	市川・山本
12	11月4日-12月7日	神奈川県横浜市(神奈川県労働文化センター)	1日目水島・市川,2日目 水島・小杉
13	11月4日-12月7日	神奈川県横浜市(神奈川県労働文化センター)	1日目本間・於保,2日目 玉木・於保
14	11月4日-12月7日	神奈川県横浜市(神奈川県労働文化センター)	1日目延原・野口,2日目 延原・川田
15	11月23日(1日)	広島県広島市(広島市総合福祉センター)	玉木・本間
16	12月10日(1日)	東京都八王子市(八王子市リエイブルメントセンター)	市川・山本
17	1月29日(1日)	新潟県佐渡市(佐渡市役所新穂行政サービスセンター)	本間・小杉
18	2月4日-3月11日	フルオンライン	水島・宮古
20	2月15日-2月27日	愛知県小牧市(尾張北部権利擁護支援センター)	名川・玉木
21	2月9日-3月9日	広島県広島市(広島市総合福祉センター)	福崎・玉木
22	4月22日	大阪府高槻市(北摂杉の子会)	市川・玉木

③ TMトレーナーミーティング

7名のトレーナーは、基礎研修の内容を確認しつつ、より受講者に分かりやすい研修を実施できるよう毎月情報交換を行った。

トレーナーミーティング実施日：4/9, 5/14, 6/11, 7/16, 8/27, 9/24, 10/15, 11/23, 12/24, 1/7, 1/8, 1/28, 2/25, 3/5, 4/1, 4/2 (合計16回開催し参加トレーナー数は3～7名だった。)

④ TM新カード開発班検討会 (翻訳MT)

本年度は、年度当初の段階で未翻訳であった絵カードセットの全てを日本語化するために、以下の日程で翻訳作業に係るミーティングを実施した。なお、括弧内の数字は参加者数を示す。

実施日：4/9 (8名), 4/23 (9), 5/14 (6), 5/28 (7), 6/11 (7), 6/25 (8), 7/8 (4), 7/9 (9), 7/23 (8), 7/26 (3), 8/1 (3), 8/5 (3) (合計12回)

翻訳した絵カードセットは以下のとおり。

1. Eating and Drinking : 食べること & 飲むこと
2. Thisnking Ahead : これからのこと
3. Keeping Safe : 安心・安全を保つこと
4. Social Care : ソーシャルケア
5. Health and Housing : 健康と住居
6. Conversation : 会話のための6種類のサブセット

⑤ TM社とのミーティング (交渉・通訳)

主として基礎研修及び実践のひろばの開催状況を報告し、TM社から改善のための助言を得た。具体的には、コロナ禍で対面研修に代わるオンライン研修の知見の共有や、アドバンスセットの活用方法、夏季に受講者を集める方法、トーキングマットのデジタル版の日本語化の進め方について等である。また、TM社で進められている新規の絵カード開発について説明を受けた。

実施日：5/2 (2名), 6/27 (2), 8/15 (2), 10/17(3), 11/23 (2), 12/23 (2), 1/17 (2), 1/30 (2), 3/23 (合計9回)

⑥ トーキングマット研究者協議会

トーキングマット研究者協議会は、2022年4月5日、5月24日、6月8日、7月5日、8月2日、9月6日、10月5日、11月22日、12月20日、2023年1月30日、2月21日、3月7日の日程にオンラインミーティングの形式で開催した。メンバーは法人内の理事、コアメンバーが中心であり、各回2名～8名の出席があった。

主な協議テーマは下記の通りである。

- ・わが国におけるトーキングマットの実施効果に関するエビデンスの収集と検討
- ・トーキングマットの効果指標の1つである Effectiveness Framework of Functional Communication (EFFC) の翻訳と解釈について
- ・トーキングマットの実施方法および評価方法の向上に向けた研究実施のための協議
- ・研究実施に向けた倫理的課題の整理
- ・事例研究と事例集作成に向けた協議

上記のうち、成果の一部については、日本コミュニケーション障害学会および日本認知症ケア学会関東ブロック大会で発表した。

◆市川 勝，他：活動・参加レベルの目標に対する在宅失語当事者と支援者の支援の比較～トーキングマット日本語版での検討．第48回日本コミュニケーション障害学会学術講演会，2022年5月28日（愛媛県松山市）．

目標設定は、リハビリテーションのプロセス全体における中心的な要素であり、近年、社会モデルの隆盛に伴い個別のかつ活動・参加レベルでの目標を志向した介入が求められている。失語当事者の場合、目標設定場面における意思決定への参加が困難となることが知られており、専門職主導で目標が立案されることが多い。そこで、トーキングマット日本語版を用いて、在宅失語当事者の生活目標に関する本人の視点と、言語聴覚士および介護支援専門員など専門職の視点について、トーキングマット日本語版を用いて検討した結果、現在設定されている目標に失語当事者自身の見解や価値観が十分に反映されていない可能性が示唆された。失語当事者の自己決定権の擁護という観点から、目標設定場面でトーキングマット日本語版を活用することの意義について考察した。

◆市川 勝，他：介護予防事業対象者との動機付け面接にトーキングマット日本語版を組み合わせることの意義—予備的研究．第48回日本コミュニケーション障害学会学術講演会，2022年5月29日（愛媛県松山市）．

「介護予防・日常生活支援総合事業」の中で、短期集中予防サービスは生活機能が低下している高齢者に対し、3～6か月の期間でリハビリテーション専門職が集中的な支援を行うことで、効果的に機能回復を図るサービスである。このサービスの利用開始時には、利用者自身の自信や意欲に働きかけ、セルフマネジメント力を高めることを目的とした動機付け面接が行われる。この点について、介護予防事業の対象者自身の語りから、トーキングマットを組み合わせた動機づけ面接を通して体験した内容や心理的变化について質的に分析した結果、「自分は何が好きだったか」「どのように生活していきたいか」など、本来持っている価値観や選好に本人が気づききっかけになり、内発的動機付けに有用であることが示唆された。

◆市川 勝：認知症のある人の日常生活における支援付き意思決定の実践～コミュニケーションの困難さに焦点を当てて～. 日本認知症ケア学会2022年度関東ブロック大会教育講演, 2022年12月12日 (オンライン)

認知症のある人のコミュニケーションの困難さについて、失語症や認知・コミュニケーション障害などの疾患特異的なもの、および加齢性難聴などの原因疾患を問わないものに分けて解説した。そのうえで、認知症のある人の支援付き意思決定を実践するにあたり、認知症のある人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドラインをふまえ、特に本人の選好や価値観を把握し、思いを探るという場面で有用なツールとしてトーキングマット日本語版を紹介した。事例検討を通して、トーキングマット日本語版の活用可能性について議論した。

EFFCについて、2022年度はMurphyら (2008)、Murphyら (2010)、Hallbergら (2011)、Stansら (2019) 等の文献に基づき、その評価項目数および内容の歴史的な変遷を共有した。そのうえで、実際にトーキングマット日本語版の効果を検討していくうえで、EFFCの日本語への翻訳を具体的に進めていくこととした。現在は、当該論文の執筆者の一人であるTalking Mats社の研究者に助言をいただきながら、日本語訳 (案) の作成を進めているところである。

なお、上記先行研究の中でもEFFCはトーキングマットの使用によりコミュニケーションの質的な変化を捉える指標として用いられていることがほとんどであることをふまれば、信頼性や妥当性など量的な指標につなげることは困難ではないか、という議論があった。その意味では、エビデンスの構築に向けて、コミュニケーションの質向上を担保する指標としてEFFCを活用する一方で、他の量的な指標 (少なくとも順序尺度で表現できるもの) を併用していく必要があるものと考えられた。

事例研究と事例集作成を議論することの根底には、トーキングマット日本語版をいかに日本国内に普及させていくか、という大きな命題が存在している。すなわち、トーキングマット日本語版が現在の日本国内の福祉・教育・医療・介護等の分野におけるどのような課題に対してどのように有効なツールとなるのか、トーキングマットを用いることでThinker、Listener、その他Thinkerを取り巻く方々にとってどのようなメリットがあるのか、どのような目的でトーキングマットを活用しうるのか、という疑問に対して事例を蓄積し、事例集という形で公表していくことで、トーキングマットに関心を持つ人やトーキングマットの実際に活用する人が増加し、トーキングマットの普及につながるものである。そこで、2022年度は昨年度に刷新した記録用紙の項目をベースに蓄積していくべき情報について検討するとともに、事例集としてどのような構成でまとめるか、という点で議論を進めた。現状の構成案は以下の通りである。

第1部 入門編（内容の構成に基づく事例を入れる）

- ・比較的導入的に行いやすいカード／いえのなか・いえのそと
- ・繰り返し行う、幾つかのトピックを行う、事前にカードの組み合わせを考える
- ・サークル2のthinker、導入の難しいthinkerを対象とした事例
- ・抽象的・応用的なトピックを使用した事例
- ・サブマットの適用
- ・報告などの強調

第2部 アドバンス編

- ・相談支援場面での活用例
- ・高齢者・後見領域での活用例
- ・リハビリテーション医療領域での活用例
- ・児童福祉領域での活用例
- ・障害者領域での活用例
- ・まとめ

次年度については、引き続きエビデンスの収集に努めるとともに、トーキングマットを適用した事例を蓄積しながら、トーキングマットの更なる普及に向けた事例集の作成と公表に取り組んでいく予定である。また、EFFCなど評価指標の翻訳についても、日本の文化や制度を考慮した形で検討を進めていく予定である。

なお、2023年3月21日に、「南多摩医療と介護と地域をつなぐ会 第18回フォーラム」にトーキングマットのブースを出展し、報告を行った。多様な立場の出席者に対してマットを体験会を設け、様々な意見をいただくことで、新しい繋がりを獲得することができた。

⑦ TM合宿（広島・新潟・東京）

トーキングマットチームが一同に介し、トレーナーミーティング、事業戦略会議、その他のテーマについての集中討議を以下の日程で実施した。

1) 広島合宿（2022年8月27日—28日）

参加者：名川、水島、森地、小杉、福崎、本間、川田、於保、玉木

主な論点：

- ・トーキングマット基礎研修の充実をはかるための方策
- ・研修後のプロモーション
- ・トーキングマットの知名度を上げていくためのマーケティング
- ・日本文化を反映した新カード開発班キックオフ
- ・オンラインコンテンツ作成 等

2) 新潟合宿（2023年1月7日—8日）

参加者：名川、小杉、水島、森地、本間、長島、延原、玉木、市川、平野、
於保、高田、宮古、水島彩

主な論点：

- ・意思決定支援講座との連結
- ・企業も含めた諸団体とのコラボレーション
- ・専門職ばかりではなく、一般の人にも関心を持ってもらえるようにするための広報のあり方
- ・メンバー間での情報共有のあり方
- ・2023年に向けたチーム運営方針、研修計画、広報戦略の検討

3) 東京合宿（2023年4月1日—2日）

参加者：名川、小杉、水島、本間、福崎、延原、玉木、市川、宮古、高田、
於保、水島彩

主な論点：

- ・2022年度の活動振り返り
- ・賛助会員（新規に賛助会員になろうとする人も含む）にとって魅力的な特典としての「トーキングマットフレンズの会」（研究班、事例編集班、新カード開発班、地域連携班それぞれが連携して運営）の検討
- ・豊田市事業との連携（研修及びアドボケイト活動）
- ・持続的な事業運営を可能とするためのトーキングマット販売方法、広報の在り方
- ・2023年度に向けた準備

(4) リスクの捉え直し (POSITIVE RISK TAKING) 研修プログラムの開発と検証

令和3年度より開発しているリスクの捉え直し研修プログラムの修正及び10名以上を対象とした研修の実施、並びに研修による受講生のリスクの捉え直しに関する認識の向上を目標とした。

① PRTプログラム研究会

効果測定に関する内容の検討、PRT研修打ち合わせ

2021年度に作成した日本版PRT研修プログラム動画を用いた研修の構築、及びその研修プログラムの効果測定に関する内容の検討及び評価、PRT研修実施に向けた打ち合わせを行った。

表3 PRTプログラム研究会実施状況

日付	内容(場所)	参加者
4月4日	今年度の事業・調査研究進行予定に関する検討 (筑波大学)	名川・延原
5月19日	日本版動画を用いたPRTプログラム準備 (筑波大学)	名川・延原
6月3日	日本版動画を用いたPRTプログラム準備、特にプログラム構成の検討 (千葉県柏市 ふれあい貸し会議室A)	名川・延原
6月7日	日本版動画を用いたPRTプログラム準備、実施の効果測定に関する調査研究に関する検討 (千葉県柏市 ソフィア会議室)	名川・延原
9月21日	Bigby,C 教授との協議 (LaTrobe University)	名川
10月18日	PRTプログラム資料作成 (千葉県柏市 ふれあい貸し会議室A)	名川・延原
11月6日	PRTプログラム資料修正並びに追加資料の検討 (東京都秋葉原 ワンコイン会議室秋葉原)	名川・延原
12月23日	2021年度版PRTプログラムモジュール1～3 修正・改訂作業 (オンライン)	名川・延原
1月15日	2021年度版PRTプログラムモジュール4の修正・改訂作業 (愛知県豊田市 総合芸術練習館PAM)	名川・延原
2月28日	PRTプログラムの効果測定結果に関する分析 (千葉県柏市 e-会議室柏店)	名川・延原

② PRTプログラムの実施と検証

PRTプログラム実施

2022年度のプログラムは、表4に示すとおり、2023年1月10日、2月7日にわたって実施した。当初予定人数は24名であったが欠席者が数名出ている。

プログラムは、4つのモジュールから構成されている。

モジュール1ではリスクとは何か、そして自分自身のリスクをとった経験について振り返る内容になっている。モジュール2は、保護と選択のバランス、そしてそのようなことを考えるための材料として言葉かけの在り方について検討する。さらに、リスクの考え方である何かを行った時、あるいは行わなかった時に起こり得るポジティブな結果、ネガティブな結果を考えるワークに取り組む。モジュール3では、生活におけるリスクがあると見做されやすい活動について日本版の動画を使って取り上げ、リスクをとらえなおすための4要素(①先ずポジティブに応答する、②本人の選好に誠実である、③事前的に対応する、④弊害を最小化する)についてワークを通じて学ぶ。モジュール4ではリスクのとらえ直しを実践していくための、4つの留意点(①協働、②背景条件の考慮、③計画、④説明責任)について考えるワークを行う内容である。

表4 PRTプログラム実施状況

日付	内容・場所	担当者
2023年1月10日	PRTプログラム モジュール1~3 神奈川県労働文化センター 参加者：22名	名川・延原・小林・川田
2023年2月7日	PRTプログラムモジュール4 神奈川県労働文化センター 参加者：23名	名川・延原・川田

PRT研修効果検証

PRTプログラムの受講前、受講後に、リスクに関する認識等に異なりがみられているか、知識が習得されているかを検証するための調査を行った。受講生のうち、事前調査では20名、事後調査については14名が回答した。

調査の項目は研修前後で共通している。調査内容としては、以下の(1)~(3)であり、項目ごとに結果を整理して示す。また参加者の記載した回答について引用する場合にはイタリック体にして示す。

- 1) 「リスク」という語句の認識・イメージ
- 2) 支援実践におけるリスクマネジメント、並びにリスクのとらえなおし、研修で学ぶ 語句に関する理解
- 3) 「リスクのある活動」を支援する際の認識とその理由

1) 「リスク」という語句について

1. リスクのある行動・活動

参加者のリスクがある行動・活動に関する回答は、表4に示す通りである。研修受講前は、具体的な生活行動が多く挙げられるとともに、リスクではなく、実際に事故が起きてしまった状態についても、リスクととらえられている場合が多かった。生活行動としては、食事や入浴といった生活を営む上で不可欠な行為や、運転や旅行、投資等が挙げられた。リスクではなく弊害・損害が起こった状況としては、事故、自傷、他害、犯罪、経済的に破綻した状況等が挙げられていた。

研修後は、具体的な生活行動についての記載は減少していた。他方、生活行動全般や、その行動をとった結果として、ポジティブ・ネガティブなことがあること等のリスクの定義を踏まえた回答が増加していた。「どうせこのような支援をしても無理だからやめておこう、と支援者が考えること。」という、支援者のネガティブなリスクのみをとらえた後ろ向きな態度・姿勢そのものがリスクであると認識した支援者もいた。

表5 リスクのある行動・活動

	事前調査	事後調査
具体的な生活行動	運転	運転
	旅行・外出	旅行
	食事	
	入浴	
	遊び	
	運動	
	投資	
生活行動	生きるため/日常の全ての行動	生きていく上で行う行動(何もしないことを含む)
行動による影響	行動による状況の変化	行為後にポジティブ・ネガティブな影響を与える行動
未経験の行動	新しいこと	新しいこと・経験がないこと
支援者の行動・態度	根拠のない支援	無理だからやめておこうと支援者が考えること
ネガティブな結果が起きること	間違える可能性・間違えた事実の	
	ネガティブな結果が起きる可能性のある活動	迷惑をかけないか考えること
財産の損害	経済状況が破綻するような行動	財産を損なう可能性のある行動
社会的地位を損なう行動	社会的地位を損なう行動	
反社会的な行動	犯罪・反社会的行動	
心身の健康を損なう行為	自傷・他害	
	健康を損なう行動	
	命に関わる/危険にさらさず行動	生命を危険にさらさず行動
	事故	
	地震の時の行動	
	感染症	

注:参加者が記載した内容について、その意味内容ごとに分類した結果である。

2. リスクのイメージ

リスクについてのイメージを聞いたところ、研修前は事故になる可能性、あるいは事故をあげた対象者が多かった。事故とまではいかなくとも、ネガティブな結果をもたらす行動だと考えている参加者も相当数存在していた。

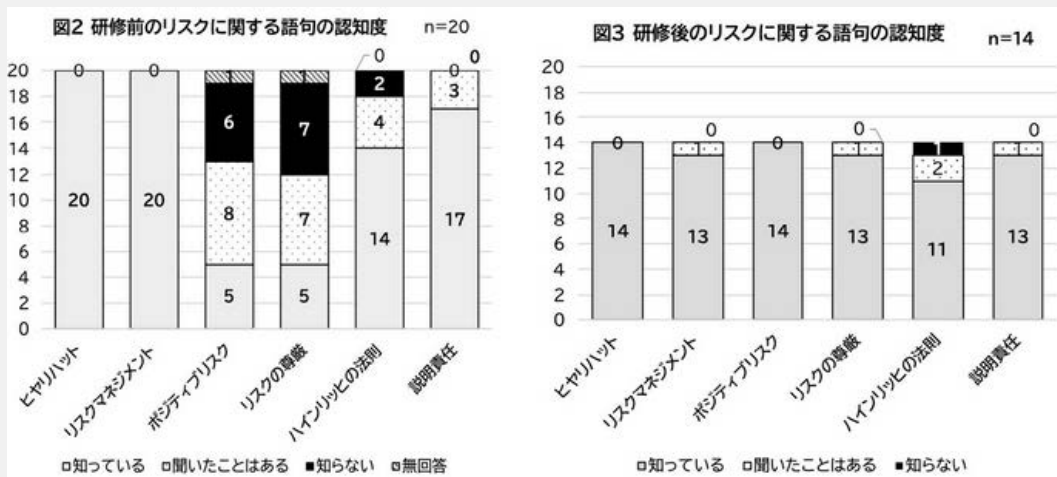
研修終了後も、危険を回避するための行動、予防的な対応や、損害・損失をあげた者もいたが、リスクは何かをすることで必ず起こると捉える人もいた。また、最も多かったのは、「ネガティブリスク・ポジティブリスクを考えた対応が必要」というものであり、「ある行動に対して、良い面（ポジティブ）、悪い面（ネガティブ）の両方にリスクはあり、どちらもしっかりと考え、対応することが大切だと思う。」という記述もあった。

	事前調査	事後調査
事故になる可能性とそれを避けるための対応	支援における事故の可能性 交通事故の可能性 乳幼児の養育中の事故の可能性 アクシデントに陥る可能性 インシデント 予防すること 特性等を踏まえた事前対応・準備 危険	リスク・危険の回避 特性等を踏まえた事前対応・準備
ネガティブな結果をもたらす行動	マイナスのイメージ 後ろ向きな取り組み マイナスの出来事が起こりうる行動 取り返しがつかないこと 人生を棒に振る	
ネガティブ・ポジティブ双方の観点		ネガティブリスク・ポジティブリスクを考えた対応が必要
危害・損害	アクシデント 身体的、経済的・精神的なダメージ・危害・被害 損失・損害 相手側の不注意による交通事故	行動による損失・損害 他者にとっての迷惑になる行動 怪我
挑戦	挑戦	自分の殻を壊すために乗り越える必要があるもの 機会の損失・利用者の新しい経験の機会の縮小
いつもあるリスク	日常の支援	リスクは何かを行うことで起こる

注：参加者が記載した内容について、その意味内容ごとに分類した結果である。

2) リスクマネジメントに関する語句の認識

研修前後の語句の認識の状況については以下の図2、図3に示す通りである。研修前には、『ポジティブリスク』、『リスクの尊厳』という言葉について、「知らない」、あるいは「聞いたことはある」と回答しているものが他の語句と比較して多く存在している。



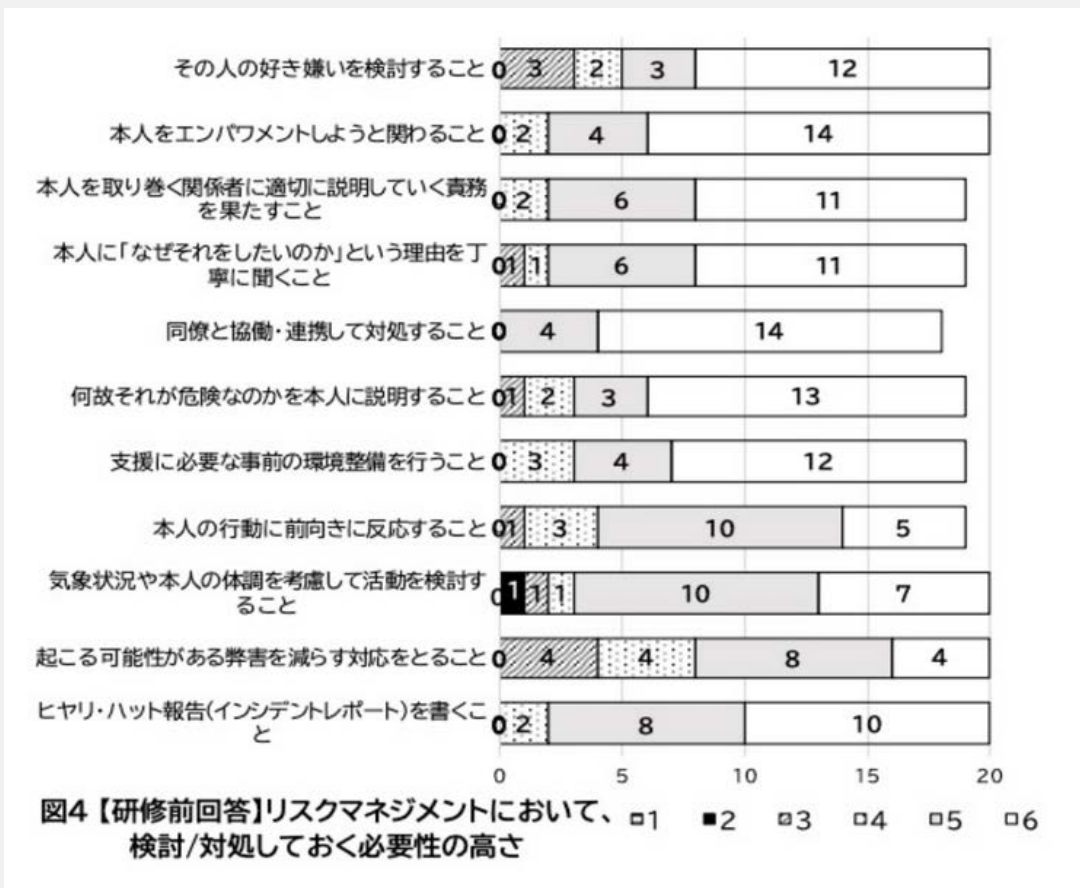
「知らない」と回答した者は、『ポジティブリスク』が6名(30%)、『リスクの尊厳』については7名(35%)と3割を占めた。「聞いたことはある」と『ポジティブリスク』について回答したものは8名(40%)、『リスクの尊厳』は7名(35%)となっており、「知らない」と回答したものを加えると、7割を占めた。他の語句についてはいずれも「知っている」が7割を超えているのに比較して、この2つの語句の認知度は低くなっていた。

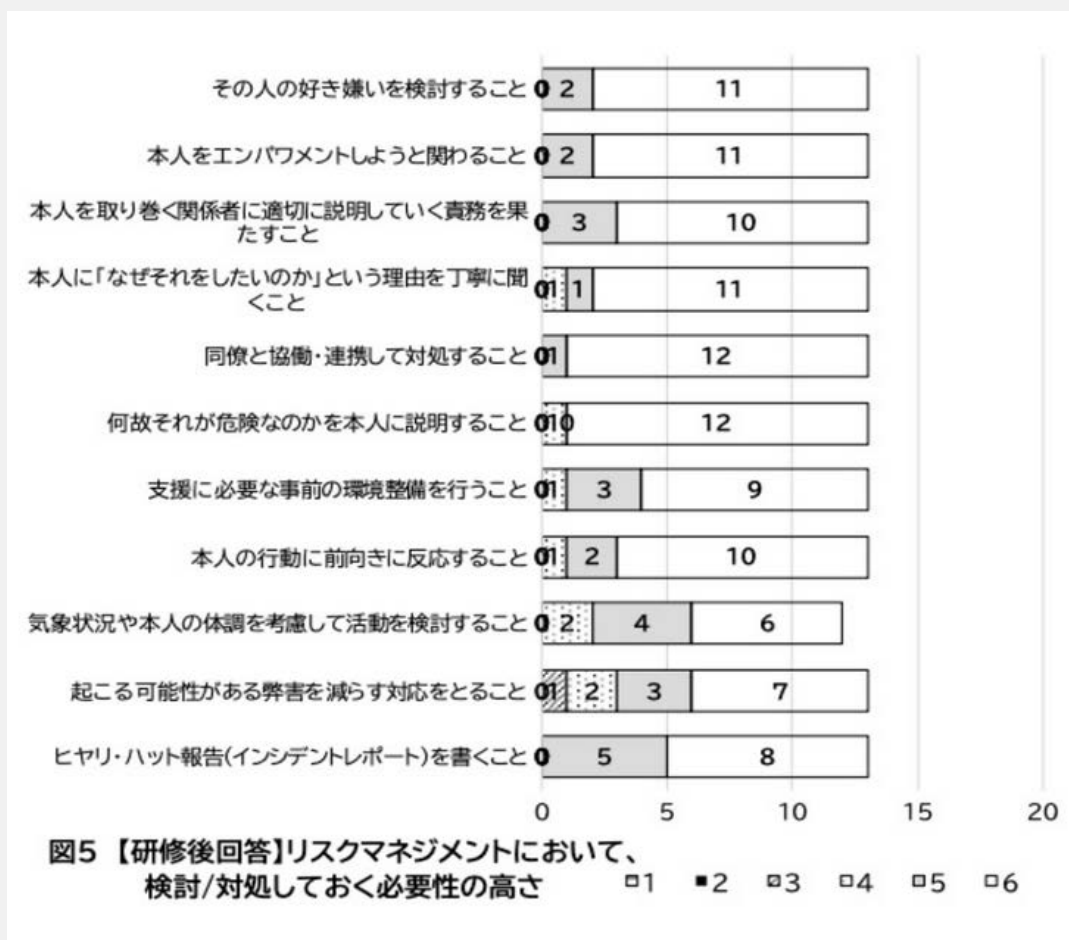
研修後は、『ポジティブリスク』、及び『リスクの尊厳』についての認知度が上がり、ほぼ全員が、2つの語句について知っている」と回答した。

3) 暮らしの中での「リスク」に対する対応・支援に関する認識

図4、図5に示す項目について、その必要性の高さを尋ねた。必要性が低いものは1とし、最も必要性が高いと思われる内容を6として、数値の選択を依頼した。その上で、そう考えた理由についても自由記述で回答を求めた。

研修前から、ほとんどの項目で必要性が高いと認識されていた。回答者数が減少しているため定かではないが、今回の研修で取り上げていないヒヤリハット報告の記載については、研修受講前最も必要性が高いと回答した割合は10名(50%)、受講後については8名(57%)とあまり変化がない。





他方、今回取り上げたリスクをとらえなおすための4要素についてまずは見ていく。

① 先ずポジティブに応答する

これに関連する「本人の行動に前向きに反応すること」については、最も必要性が高いと回答した割合は、研修前後で2割から8割と一気に上昇した。その理由として「前向きに反応はするべきだと以前からわかってはいたが、研修を受けより一層努めていきたいと思うようになった」との回答も書かれていた。

② 本人の選好に誠実である

「その人の好き嫌いを検討すること」・「本人に『なぜそれがしたいのか』という理由を丁寧に聞くこと」については、最も必要性が高いと回答した者は研修前の約6割から約8割に増加した。「支援が無理な場合でも代替案が見つかるかも。また、理由を丁寧に聞くことで、利用者さんの満足度が高まるかもしれない。」という意見や、「好き嫌いも変わるので検討しつづけることが必要」といった意見が記載されていた。

③事前的に対応する

「支援に必要な事前の環境整備を行うこと」についての回答はほとんど変化がなかった。「考える必要な策を整備することは当然必要だと考えます。」といった肯定的な意見が大半を占めたが、一方で「必要だがやり過ぎると本人の可能性を摘んでしまう」との回答もあり、ご本人をエンパワーするような事前対応の必要性を感じた受講生も存在していた。

④弊害を最小化する

「起こる可能性がある弊害を減らす対応を取ること」は、研修前は最も必要性が高いと回答した者は2割であったが、研修後は6割に増加した。研修後は「するにせよ、しないにせよリスクは存在してそれぞれ弊害もあるので、考える弊害を減らすことは必要である。」と本人の選好に誠実に活動を行った場合、あるいは行わなかった場合のポジティブリスク、ネガティブリスクを考慮し、弊害を減らせるようにする必要性を認識している受講生もいた。

最後に、リスクのとらえ直しを実践していくための、4つの留意点に関する項目の回答について見ていく。

①協働

「同僚と協働・連携して対処すること」は研修前から最も必要性が高いと考えている割合が、7割を占めていたが、研修終了後は約9割を占めた。「1人で考え、対応することには限界があり、それが結果的に本人の選択肢を狭めることにもつながりやすい。そのため、複数の視点で物事を観察し、見極め、検討することが必要になる。」との意見もあった。

②背景条件の考慮、③計画

「気象状況や本人の体調を考慮して活動を検討すること」についてはほとんど変化がなかった。1～6のうち、4をつけた参加者の理由では「個人から見てこの状況、状態では難しいと判断しても、本人が強く望む場合やポジティブリスクの視点で見るとこのことだけに捉えられてはいけないと思います。」との記載があった。この参加者は、ご本人の意向を中心に支援をしていく重要性を捉えた結果、このような回答をしていることが記載内容からうかがえた。

④説明責任

「本人を取り巻く関係者に適切に説明していく責務を果たすこと」について最も必要性が高いと回答した者は、研修前が5割だったのに比較して、研修後は7割を占めた。一方、ご本人に対する説明責任に関する項目である「何故それが危険なのかを本人に説明すること」も、やはり最も必要性が高いと回答した割合は6割から8割に増加していた。その理由として、「危険を伝えるだけでなく、メリットやそれ以外の選択をした場合のことも一緒に考えることが大切」との意見もあった。

4) 調査結果のまとめ

本調査結果から、「リスクのとらえなおし研修」で学ぶ、リスクマネジメントに関する語句や、リスクという語彙に関する共通認識が図られたと考えられる。また、本研修で取り上げるリスクをとらえなおすための4要素、4つの留意事項についての必要性に関する理解と認識が高まっていた。また、研修終了後は、その理由についても明確に言語化できている参加者も多く、自分の実践現場での取り組みへとつなげていこうとしている姿勢・態度が窺えた。

本結果を踏まえ、リスクのとらえなおし研修はプログラム化が完了した。ただし、本研修への参加者は、神奈川県の中でも意思決定支援に関する取り組みを進めている諸団体の代表者が参加していたことを踏まえ、これらがどのような参加者にも効果を持ちうるかという点ではまだ不明瞭な点がある。今後もプログラムを実施しながら、その効果検証と改善を行う。

完成プログラムの英訳作業・日本語独自の部分（シナリオ等）の英語化

開発者である、Bigby,C教授に対する報告のため、日本独自のシナリオや、ワーク部分についての翻訳作業を行った。

(5)重度の障害のある人の意思決定支援にかか る記録化検討事業



目標： 重度の障害のある人の意思決定支援に必要な選好の抽出と記録に関する検証結果を得る。

① 重度障害のある人の選好の把握と意思決定支援に関する研究会(以下プレファレンス研究会)

1) 障害福祉サービス利用者の支援記録の分析に関する検討

知的障害があるために、言語やジェスチャーでコミュニケーションをとることが難しい方を対象とした選好把握とその記録化のプログラム化に向けて、芹が谷やまゆり園をフィールドとして、試行した。

4名のモデルケースの生活支援記録をもとに、支援職員とディスカッションを行った。記録については別途分析作業を行い変化について検討を行った。

実施の様子については、下記の写真に示す。

表 障害福祉サービス利用者の支援記録の分析に関する検討実施状況

日付	事業実施状況	参加者
5/18	●日々の生活支援記録に関する聞き取り、説明	名川・小林・川田・野口・延原
6/9	●モデルケースの選定 ●生活支援記録に関する思いの聞き取り	名川・川田・延原
6/21	●モデルケースに対する研究の説明、依頼	名川・延原
7/14	●実際に書いた記録から選好を抽出するワーク	名川・小林・川田・小杉 (野口・延原：オンライン)
9/1	●プレファレンス研究会：職員への聞き取り	名川・川田・小杉・小林・野口・延原
10/19	●プレファレンス研究会：モデルケースの半年間の生活記録に関する変化の報告と記録に関するディスカッション	名川・小林・川田・小杉・野口・於保・延原
2/16	●モデルケースの半年間の生活記録に関する変化の報告、記録に関するディスカッション ●職員に対するインタビュー調査	名川・延原・川田・於保



記録に関するディスカッションの様子



モデルケースにおける2か月の生活記録に関する変化の報告



モデルケースにおける半年間の生活記録に関する変化の報告

2) 身体機能障害により意思表示が困難な方に対するICT機器等を利用した選好情報の収集とその効果に関する検討

身体機能の障害により、言語表出・ジェスチャー等も困難な協力者に対し、協力者の随意運動が可能な部位に応じたICT機器を活用した選好の表出の見える化と収集、その効果検証を試みた。

社会福祉法人 ワーナーホーム 事業所 すくすくに対し、できわかクリエイターズ 引地氏により、7月には勉強会を行い、9月以降は事業協力者に必要な機材を使った実践をみてもらったり、機材準備と実践を行った。ICT機器を使った支援に関する知識がない支援者のうち、事業協力者と関与する機会が多い3名の支援者を対象として、引地氏によるトレーニングを実施するとともに、事業協力者に対するフィッティングの実践状況のフォローアップ等を行ってもらった。我々は、周囲の人の事業協力者へのかかわりの変化を観察するとともに、コンサルテーションを行った。その関与においては、事業協力者自身の変化、並びにその支援者のかかわりや態度の変化を中心に検討を深めた。

事業の実施日程と概要については、以下の表に、その詳細は下記の①～⑧に示す通りである。

表 身体機能障害により意思表示が困難な方に対するICT機器等を利用した選好情報の収集とその効果に関する検討事業実施状況

日付	事業実施状況	参加者
4/29	できわかクリエイターズとの打ち合わせ	引地・藤井 名川・延原
5/5	ワーナーホームとの打ち合わせ	大久保・前澤・杉岡 名川・延原
5/13	できわかクリエイターズとの事業に関する打ち合わせ	名川・延原
5/28	できわかクリエイターズ、ワーナーホームとの今後の事業打ち合わせ会議	大久保・杉岡・前澤・ 引地・藤井・名川・延原
6/24	ワーナーホーム訪問・事業協力者との顔合わせ	名川・延原
7/26	できわかクリエイターズ 引地氏による勉強会	大久保・杉岡・前澤・本間・ 福崎・長島・於保・延原
8/17	できわかクリエイターズ、ワーナーホーム 9月のフィッティングに向けた打ち合わせ	大久保・引地・名川・延 原・小杉・於保
8/19	ワーナーホーム 事業協力者に対する事業説明 事業協力者の支援者に対するコンサルテーション	引地・名川・延原
9/9	ワーナーホーム 事業協力者への機材のフィッティング(対応： できわかクリエイターズ 引地)	杉岡・前澤大久保・引地 名川・延原
9/10	ワーナーホーム 事業協力者以外の機器体験会 (対応：できわかクリエイターズ 引地)	小橋・引地 名川・延原
9/15	事業協力者の支援者に対するコンサルテーション(オンライン)	杉岡・名川
10/27	ワーナーホーム 事業協力者に必要な機材の設定作業、支援者 を対象としたトレーニング (対応：できわかクリエイターズ 引地)	引地・杉岡・鈴木 延原
10/28	ワーナーホームの支援者により、事業協力者に対する支援機 器を使用した実践練習	杉岡・鈴木・大久保 引地・延原
1/4	事業協力者の支援者に対するコンサルテーション(オンライン)	杉岡・名川
1/16	ワーナーホームの支援者を対象とした機材のフィッティング に関するオンライン相談	杉岡 名川・引地・延原
3/3	ワーナーホーム事業協力者に対するフィッティング微修正	鈴木・大久保・引地
3/7	できわかクリエイターズとの事業実施の打ち合わせ	引地・藤井・名川・延原
4/21	ワーナーホーム事業協力者に対するフィッティング微修正、 購入機器の追加設定	引地・杉岡・大久保・名川 延原

①スタートアップ研修会

- 日時：2022年7月26日
- 対象：事業に関わる主要スタッフ
- 内容：「テクノロジー活用でひろがる重度障害児者とのコミュニケーション」

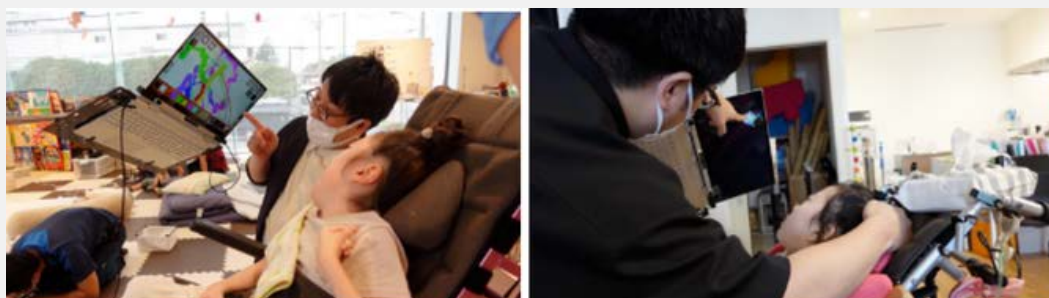
重度障害児者に対するテクノロジー活用の意義、テクノロジー活用のアプローチの種類や手段を、実際の実践事例を通じて学んでいただいた（写真1）。



（写真1）研修会スライドの一部抜粋

②視線入力機器体験

- 日時：2022年9月9日・10日
- 内容：症例であるH氏だけでなく、2つの事業所を利用されている方に対して視線入力の体験をしていただいた（写真5）。実際に様々な方に視線入力などの機器活用が有効であること、機器活用により個々の可能性や表出手段が大きく広がることを、スタッフに見ていただきながら実感していただく時間となった。



（写真5）視線入力機器の体験の様子

③対象者（以下、H氏）の事前評価

1. スタッフからの聞き取り

- 日時：2022年8月17日
- 内容：H氏の様子、現在の困り感、今後実施したいこと等をスタッフから聴取。

2. 対象者とZoomでの顔合わせ

- 日時：2022年8月19日
- 内容：9月の対面に向けて、H氏との事前の顔合わせを実施。また、簡単な動きを見せて いただく。Zoomでの声掛けに笑顔が見られる。

3. H氏の母に対するのアンケート調査

- 内容：H氏の母より、普段のコミュニケーションの様子や、困り感、できてほしいこと等をアンケートで聞き取り。

4. 対象者事前評価まとめ

- 身体機能：両上肢の挙上、把持、摘み動作は可能。動作に時間を要す。視線の動きはあるが、瞼が下がりやすい。長時間の活動は疲労しやすい傾向。
- コミュニケーション：両上肢の挙上でYes/No反応可能。しかし、不確実なことが増えてきている。以前は文字盤で1文字1文字伝えることができていたが、症状進行により困難となっている。
- 生活の様子：人と関わることは好きな方で、スタッフとの関わりや一緒に散歩するなどの活動を好まれている。デイサービスではコーヒーマシンのラベル貼りの仕事をしており、こちらも本人のモチベーション高く実施できている。
- 家族のニーズ：①もっと本人の思いを受け取りたい。
②本人にとってできることを増やしたい。

④ 対面でのアセスメント・コンサルテーション（1回目）

初回アセスメント・機器の試行

- 日時：2022年9月9日
- 内容

a. スイッチでのiPad操作

- 姿勢は、車椅子座位にて実施。スイッチはビッグスイッチを選択。ユニバーサルアームにて車椅子に固定。

H氏にどちらの手で操作してみるか声掛け。右手を挙上され、右手にてスイッチ操作を実施。あまり挙上しなくても操作できる位置にスイッチをセットする。

スイッチとiPadはスイッチインターフェース（できマウス）にて接続。スイッチを押せば画面の特定の位置をタップできるよう設定した。

スイッチ操作にて写真撮影を実施。その写真を使用してコミュニケーションアプリ（DropTalk）を使用し、写真に声を入れて操作した。後半は2つのスイッチとDropTalkの2枚モードを使用し、右手側のスイッチで右のカード、左手側のスイッチで左のカードを選択する操作も実施（写真2）。



(写真2) スイッチにてiPad操作



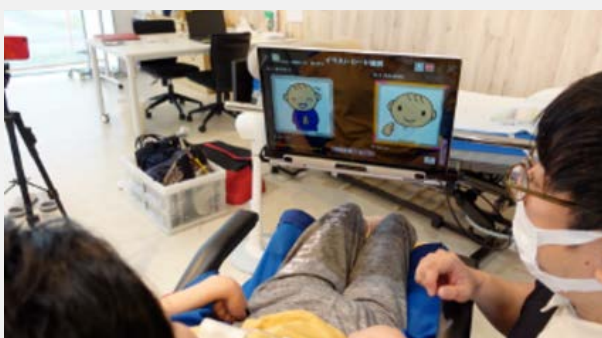
(写真3) 視線入力装置のセットの様子

b. 視線入力での操作

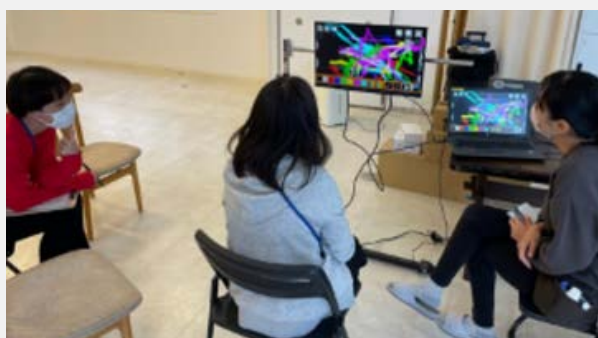
- 姿勢は、車椅子座位にて実施。パソコンはパソコン固定具（miyasukuスタンド）にてH氏が見やすい場所へ固定した（写真3）。

H氏の視線は瞼の開きにくさもあり、下眼に下がっている傾向あり。そのため、やや下方位置にパソコンのセットを実施した。しっかりと固定できれば視線を受け取ることが可能であった。

視線入力のカードアプリ（EyeMoTボックスアプリ）にて、2つのカード操作を実施した（写真4）。なるべく大きなカードで、選択しやすいように2枚のカードの間隔を開けることで選択肢しやすいよう工夫した。



(写真4) 視線入力で2枚のカード
選択の様子



(写真6) 機器操作のレクチャーの様子

c. 機器選択について

H氏にとってスイッチ操作、視線入力操作は、共に有効な手段であると考えます。

スイッチ操作は場所を選ばず使用が可能で、スイッチとiPadを車椅子に取り付けられれば、散歩の際の写真撮影、コーヒーを納品に行く際の挨拶など、様々な場面でH氏の自身で発信できる手段の拡大につながる。

視線入力操作は、基本的には屋内での活用になるが、スイッチ操作よりも選択の自由度があり、より様々なH氏の表出につながると思います。

また、複数の手段があることで、日よっての運動の変化、今後の症状の変化にも対応できると考えます。

⑤機器の導入・H氏のコンサルテーション（2回目）

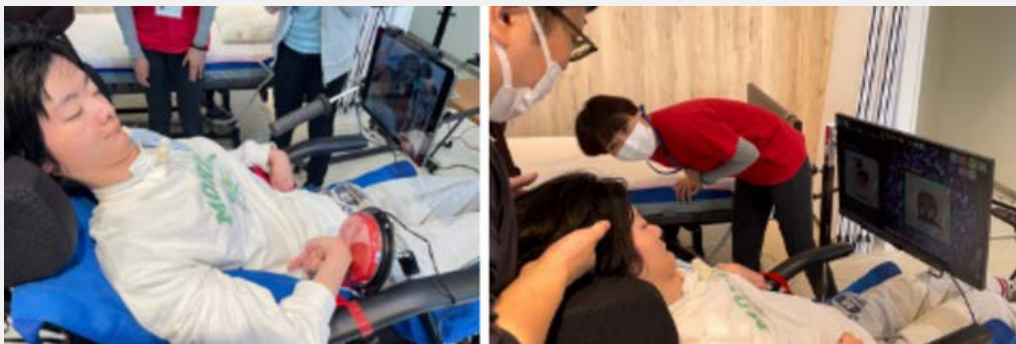
- 日時：2022年10月27日・28日
- 内容

a.機器の導入・伝達

今回、iPadをスイッチ操作するための機器一式と、視線入力装置一式を導入した。そのためのセットアップを実施した。さらに、スタッフがH氏へ使用できるよう、主要スタッフへ操作方法のレクチャーを実施した（P25 写真6）。

b.H氏へのコンサルテーション

導入した機器をどのようにH氏へ機器を合わせるか、スタッフへレクチャーしながら実施する（写真7）。今回はH氏の母にも実際にやっている様子を見ていただいた。



（写真7）H氏への機器セットレクチャーの様子

⑥オンラインサポート

- 日程：2023年1月16日
- 内容

Zoomにて実施。機器導入後の使用の様子や困り感を聴取。

スイッチ操作では、朝の挨拶やコーヒーの納品の際にiPadでコミュニケーションする際に活用できている。困り感としては視線入力のセッティングが上手く行かず、H氏の視線が受け取りにくいと話あり。セットのポイントを再度伝達するが、実際に対面でサポートすることが望ましいという話になった。

⑦H氏のコンサルテーション（3回目, 4回目）

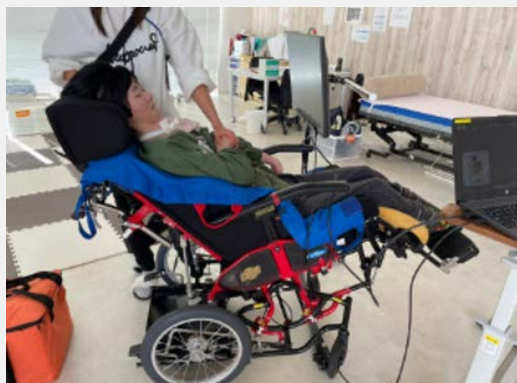
- 日時：2023年3月3日,4月21日
- 内容

3回目では、スタッフより、視線入力装置の固定位置が上手く決まらなると相談あり。固定のポイントやH氏の工夫点についてレクチャーする。H氏のポイントとして、H氏は下眼向きの傾向であるため、基本より下位置に画面を合わせることで、その際に顔の面とパソコンの面が水平になるようセットすることを伝達した（P27 写真8）。

上手くセットできることで、2枚のカード選択は可能な状況である。またカードの絵柄や発語内容の変更方法など、今後のH氏の活用がひろがるアイデアを提供した（写真9）。

4回目ではH氏の体調によって視線をとることが難しい状況があること、そのような場合でも、スイッチは活用できている状況があった。

コンサルテーションは終結となるため、日常生活の中にどのように機器活用を組み込めるかという点についてもディスカッションを行った。



（写真8）H氏が視線操作しやすい位置関係



（写真9）視線入力でカード選択

⑧今後の展望

スイッチや視線入力機器の活用により、H氏の自身でできること、表現できることが拡大している。実施にコーヒー納品時に今までは普通に行くことを楽しむのみであったが、スイッチ操作にてiPadでコミュニケーションを発信できることで、人との関わりが広がっている。今後は使用場面の拡大や、操作できることを増やしていくことで、よりH氏の思いをより受け取ることが可能となったり、日々のモチベーション向上に繋がっていくと考える。

機器のサポートはやりたいことや困り感に応じて、継続したものが必要であり、今後も継続したサポートが必要であると考えます。また、この機器活用が色々な方に広がっていくことを願う。

ICT機器のフィッティング後の、対象事業所へのSDM-Japanメンバーによるコンサルテーション

10月28日のできわかクリエイターズ引地氏によるレクチャー後、すぐに支援者が実践できるようになることを想定していた。予想通りスイッチは活用できている様子だったが、H氏の病状の変動により、視線入力装置のセッティングが難しい状況が見受けられ、4月までセッティングでの不安感を支援者は感じていたことから意思決定支援に関するコンサルテーションの実施に至る前に2022年度事業の終了時期を終えた部分もある。ただし、本事業実施に法人メンバーも伴走し、フィッティング前後コンサルテーションを行っている。2022年9月9日、10月27日、2023年1月4日、1月16日、4月21日に支援者と面接を行い、実践についての聴取を行っている。

その中では、ICT機器を利用する中で共に働く支援者や主に本事業に関わっていた支援者自身の関わり方について変化の兆しがみえることが語られた。具体的にはスイッチの設置位置や細かな生活に関する意向等についての聞き取りを支援者が注意深く行うようになったというような、ご本人の表現に対して、支援者の応答性が高まっていると考えられる内容が語られた。

プログラムに関するWatsonらとの意見交換

オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルンにあるDeakin Universityにおいて、Dr Joanne Watsonとの協議を行った。Watson教授とは、神奈川や千葉で行っている「選好の記録化と共有」事業に関する取り組みの様子を中心に意見交換した。

特に、コミュニケーションの困難な人の意思決定支援について、動画観察による選好情報の抽出と検討を行う方法の重要性を確認した。

(6) 地域生活意思決定支援共同事業事務局

① 事務局立上げ

2022年4月、豊田市事務局と合同で事務局を立ち上げ、以後、1週間に1回程度、協議を行う機会を設けた。また、日本財団も交えた三者協議は1, 2か月に1回程度実施した。

2022年4月から5月にかけて、全体委員会、各ワーキング・グループの構成員について検討、打診を行い、豊田市との連携に必要な端末等の機材についても調達を行った。その他、事務局としての活動を円滑にするために、SDM-Japanメンバーを中心に協力を依頼した。

2022年10月25日、豊田市、日本財団、SDM-Japanは、「障害者・認知症高齢者等の意思決定支援事業に関する連携協定」を締結し、同年度は豊田市における支援の枠組み構築・実践の実証実験を行い、2023年度以降は枠組みの効果検証・見直しや、全国での実践例を増やしていく予定であることを広く周知するためにプレスリリース、記者発表を行った。

日本財団、豊田市と日本意思決定支援ネットワークが連携し、「意思決定支援事業」に関する協定を締結

障害者・認知症高齢者等が、「自らの意思」を反映した生活を送るために

2022.10.31 13:15

一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク

一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク(通称:SDM-Japan)は、2022年10月25日、豊田中及び日本財団と、障害者・認知症高齢者等の意思決定支援事業に関する連携協定を締結しました。

本事業は、障害者や認知症高齢者等で判断能力が十分ではないとされている人が、地域生活や社会参加を継続していくために自らの意思を形成、表明し、自分らしく生きていくための意思決定を支援する仕組みを構築・実践することを目指します。

記者発表の写真(左から、吉森常務・太田市長・名川代表理事)

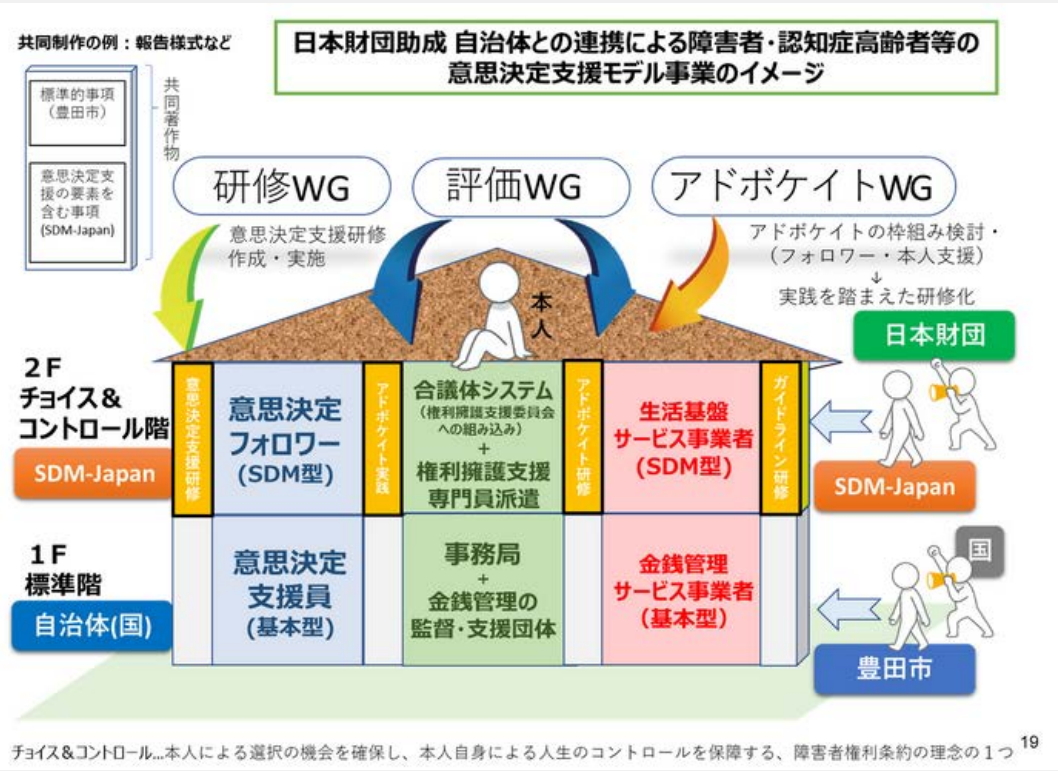
■SDM-Japanの支援内容

SDM-Japanは、これまで意思決定支援※1に関する海外の先駆的取り組みの紹介や周知、日本への導入に向けたモデル開発等を行ってきました。今回、自治体における意思決定支援の枠組み構築及び実践を目指して、豊田市及び日本財団との連携協定を締結しました。

※1：意思決定支援とは、日常生活や社会生活に関して自らの希望や価値観、嗜好に基づく意思決定及びこれらを反映した生活を送ることが可能となるように、本人に必要な情報を提供し、本人の意思や考えをふくらませ、引き出すとともにそれらを尊重するなど、本人に関わる人によって行われるさまざまな支援の行為及び仕組みを指します。海外では、Supported Decision-Making(支援付き意思決定)とも表現され、様々な支援を受けながら、本人自身が意思決定の主体として行動することを意味しています。

プレスリリースロゴ

- 豊田市や民間企業、団体等がフラットな立場で連携し、市民ニーズに合致した社会課題解決システムに資する先進技術開発及び実証に挑戦するため設置している「豊田市つながる社会実証推進協議会」のプロジェクトの1つとして実施。
- 豊田市・日本意思決定支援ネットワーク（SDM-Japan）・日本財団の共働により、「豊田市地域生活意思決定支援事業」の施策化に向けた実効性や具体性の確保について取り組む。

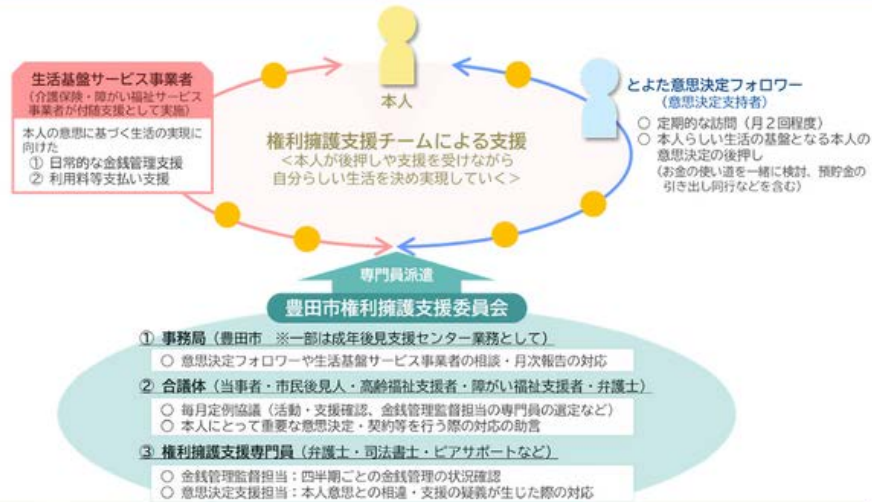


**豊田市・日本財団・SDM-Japan
自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業計画**



20

○ 豊田市では、増大・多様化する権利擁護支援ニーズに対し、これまで家族や成年後見制度等に求められてきた「①金銭管理・②意思決定支援・③活動支援と適切な支援の確認・監督」を活動・支援の性質ごとに分解した上で、多様な主体がそれぞれの特性を活かして各活動・支援を分担し連携する仕組み（＝豊田市地域生活意思決定支援事業）を試行。



豊田市：①事業の実施（フォローの委嘱・事業者の指定・委員会の設置・仕組み運用など）、②市民申立ての実施など権利侵害からの回復支援 5

② 全体委員会の立上げ

本事業を検討する体制として、豊田市成年後見・法福連携推進協議会の身寄りのない方への支援の在り方部会と合同で、全体委員会を設置した。事業の適切な遂行のため、各委員には、①研修WG、②アドボケイトWG、③評価WGの3つのワーキング・グループの進捗状況の確認や全体方針について意見を求めている。



<2022年度 事業全体の検討スケジュール>

検討スケジュールについて (2022年度上半期)

時期	研修WG (1回あたり120分を想定)	アドボケイトWG (1回あたり120分を想定)
5/31 (火)	第1回WG (対面) ○ 事業全体のイメージ合わせ ○ 意思決定サポーターの活動イメージの意見交換 ○ スケジュールの確認と役割分担	-
6/18 (土)	第2回WG (オンライン) 13:00~14:30 ○ 介護保険サービス・障がい福祉サービス事業者における金銭管理に対する課題認識の共有【報告】 ○ 生活基盤サービス事業者の支援イメージの意見交換	第1回WG (オンライン) 15:00~16:30 ○ 事業全体のイメージ合わせ ○ 後見監督人の活動内容の共有【報告】 ○ 権利擁護管理委員会の監督・支援イメージの意見交換
6/28 (火)	第3回WG (対面・オンライン) 13:00~15:00 ○ とよた市民後見人活動における意思決定支援への関わり方や支援状況等の共有【報告】 ○ 日常生活自立支援事業・生活支援員派遣事業における支援員の活動内容の共有【報告】 ○ 意思決定サポーターのあり方 (何をやるか) の意見交換	-
7/16 (土) 7/23 (土)	第4回WG (オンライン) 7/16 (土) 13:00~15:00 ○ 日常生活自立支援事業・生活支援員派遣事業における金銭管理の実施方法の共有【報告】 ○ 生活基盤サービス事業者のあり方 (何をやるか) の意見交換	第2回WG (オンライン) 7/23 (土) 13:00~14:45 ○ 海外事例や子どもアドボケイトの活動内容の共有【報告】 ○ 権利擁護管理委員会における本人にとって重要な意思決定支援を行う際の対応「本人意思との相違・履行状況の疑義が生じた際の対応」についての検討
7/26 (火)	第5回WG (対面・オンライン) 13:00~15:00 ○ 意思決定サポーター及び生活基盤サービス事業者の活動試案についての意見交換	-
8/30 (火) 9/7 (水)	第6回WG (対面・オンライン) 9/7 (水) 10:00~12:00 ○ 意思決定サポーター及び生活基盤サービス事業者の活動試案についての継続協議 ○ 権利擁護管理委員会の活動試案についての意見交換	第3回WG (オンライン) 8/30 (火) 10:00~12:00 ○ 権利擁護管理委員会の活動試案についての意見交換
9/24 (土)	随時 (研修 (第7回)・アドボケイト (第4回) 合同) WG (対面・オンライン) 9/24 (土) 13:00~15:00 ○ モデル実施段階における意思決定サポーター・生活基盤サービス事業者・権利擁護管理委員会の活動 (案) についての確認	
9/26 (月)	豊田市地域生活意思決定支援事業のモデル実施事前説明会 9/26 (月) 13:30~16:00	
10/7 (金)	第1回全体委員会 (対面) 10/7 (金) 10:00~12:00 ○ WGの検討結果報告、事業の施行に関する意見交換、シンポジウムに関する意見交換	

検討スケジュールについて（2022年度下半期）		
研修WG (1回あたり60分を想定)	アドボケートWG (1回あたり120分を想定)	評価WG (1回あたり120分を想定)
第8回WG（対面） 11/2（水）10:00～11:00 ○ 研修計画案に対する意見交換	第5回アドボケートWG（オンライン） 10/15（土）10:00～12:00 ○ 利用登録書、契約書の内容確認 ○ フォロワー及び事業者からの報告様式の検討 ○ 専門員の活動内容について	第1回評価WG（オンライン） 8/13（土）13:00～15:00 ○ 今年度WGで実施することについて 第2回評価WG（オンライン） 9/24（土）16:00～18:00 ○ 評価方法についての整理
第9回WG（対面） 12/15（木）10:00～11:00 ○ 相談会・ミニ研修会の実施について	第6回アドボケートWG（オンライン） 11/19（土）10:00～12:00 ○ 試行実施にかかるフォローの・事業者の進捗報告と意見交換 ○ 専門員の活動内容について	第3回評価WG（オンライン） 11/6（日）10:00～12:00 ○ ニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価のモデルケースへの適用方法について
第2回全体委員会（対面・オンライン） 1/12（木）10:00～12:00 ○ 委員長指示事項とWG等での検討状況報告、意見交換、シンポジウムの実施について		
第10回研修WG（対面） 1/12（木）13:00～14:00 ○ 研修プログラムについての協議	第7回アドボケートWG（オンライン） 1/21（土）10:00～12:00 ○ モデルケース進捗確認 ○ フォロワー活動支援のあり方 ○ 権利擁護支援専門員の活動フロー案	第4回評価WG（オンライン） 1/22（日）15:00～17:00 ○ ニーズ評価結果の確認
実践シンポジウム（会場：福祉センターホール・オンライン） 2/19（土）13:00～17:00 ○（第1部）基調講演・モデル事業の内容及び三者連携について（第2部）実践報告・パネルディスカッション		
第11回研修WG（対面） 3/14（火）10:00～11:00 ○ 研修プログラム最終案の確認	第8回アドボケートWG（オンライン） 3/12（日）10:00～12:00 ○ モデルケース進捗確認 ○ アドボケート視点のポイント整理 ○ 懸念事項が生じた場合の対応方法	第5回評価WG（オンライン） 3/19（日）15:00～17:00 ○ 評価結果の確認と次年度に向けた検討
支援者向け意思決定支援研修（会場：福祉センターホール・オンライン） 3/18（土）10:00～16:30		
第3回全体委員会（対面・オンライン） 3/28（火）10:00～12:00 ○ 令和4年度の報告、課題等に対する意見交換、次年度の取組に対する意見交換		

③ 研修ワーキング・グループ【研修WG】の立上げ

意思決定支援サポーター及び地域生活支援事業者に対する研修プログラムの内容検討とテスト研修を実施した。

研修WGについて			
<ul style="list-style-type: none"> 年度前期は、事業本体の検討と連携し、研修内容を構築する前提として、意思決定支援サポーターや生活基盤サービス事業者などの望ましい支援のあり方について協議した。その成果として、「整理表」「活動試案」などを作成した。また、サポーターは意思決定支援の観点から「意思決定フォロー」という名称に整理した。 年度後半は、2つのモデルケースにおいて事業本体が試行されたため、活動状況をフォローしながら、意思決定フォロー導入講座（案）及び事業全体に必要な研修プログラム（案）の検討を行った。 			
意思決定フォロー導入講座（案）			
時刻	テーマ	概要	時間(分)
9:30	挨拶、オリエンテーション等		10
9:40	(1) 「障害」について考える（演習）	社会モデル・人権モデルによる障害の理解を通して、これまでとは異なった見方や関係性から社会ならびに支援を捉え直す導入とする。	120
11:40	(休憩)		10
11:50	(2) 決められた体験（演習）	短いシナリオを通じて、他人から一方的に決められる体験を行い、その感想を共有する。	30
12:20	(昼休み)		60
13:20	(3) あなたについて一緒に考える	ピアチューターに参加いただき、共に好きなことや将来の夢などを書き出す作業などを通して、相手の意思や希望を尊重しながら活動する関係を学ぶ。	120
15:20	(休憩)		10
15:30	(4) ワーク（振り返り）（演習）	今日の演習を振り返り、学んだことの共有を行う。	60
16:30	(5) 今後の選択肢（意思決定フォロー／市民後見人）	豊田モデルの概要を説明するとともに、フォローとしての活動を紹介する。またフォローとしても市民後見人としても継続的に研修などの機会を得られること、どちらにもなれることなどの見通しを得る。	20
16:50	終了		14

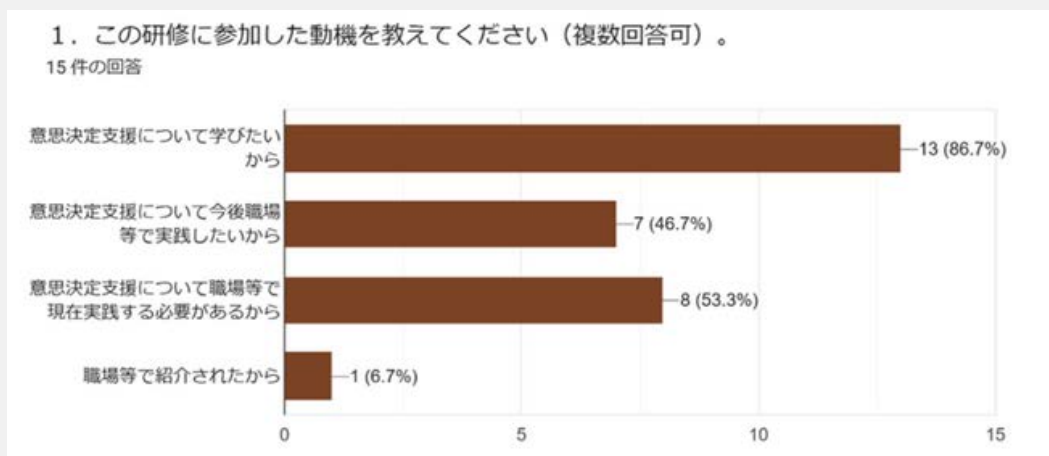
豊田市地域生活意思決定支援プロジェクト 研修プログラム（案）						資料 3
	2023年6月	2023年7～10月	2023年10月	2023年10月～12月	2024年1月～2月	
意思決定支援スキルアップ研修	事前説明会 (とよた市民のための意思決定支援・権利擁護支援を学ぶ会)		導入講座(1日) ●「障害」について考える(演習) ●「決められた体験」(演習) ●「あなた」について一緒に考える(演習) ●ワーク(振り返りなど) ●今後の選択 ●フォロー ●市民後見人	活動開始 (マッチング～実態の訪問) ※フォローアップを丁寧に行い、あるべきか振り返り方、自分の適性を考えていく	実践講座(平日×2日) ●「豊田市地域生活意思決定支援事業」について ●フォローとは(役割・立ち位置・することしないこと、アドボケートとの関係) ●フォローの実務(事務的なこと) ●意思決定支援の基礎 ●アドボケートの基礎 ●適好の記録化	フォローとして継続して活動
(市民後見人養成)		とよた市民後見人養成講座 基礎講座		とよた市民後見人養成講座 実務講座		(市民後見人ハンラ登録)
フォロー	<ul style="list-style-type: none"> どこまで言うのか、聞かせるのか、距離感の持ち方 アドボケートとの関わり方 止めなければならないこと、その方法 聞く姿勢、話す姿勢 ※事例検討会/フォローの集いのような受け皿の設置/外部研修受講の提案 等 					
研修	<ul style="list-style-type: none"> 生活基礎サービス事業者基礎研修 <ul style="list-style-type: none"> 高の金融管理研修 豊田市意思決定支援モデル事業について フォローとは(役割・立ち位置・することしないこと、アドボケートとの関係) リスクのとらえ直し研修 結画面察による共有適好の共有演習 					
研修	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定支援スキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> アドボケート研修(発展) 電車でGO! リスクのとらえ直し トークンマップ研修 PSF研修ミニ(BI vs EWEを中心に)/PSF研修(スキル部分を中心に) 自立生活者介助 わかりやすい版(easy reading version)を一冊に作る リフレクティング研修 経験交流会 					

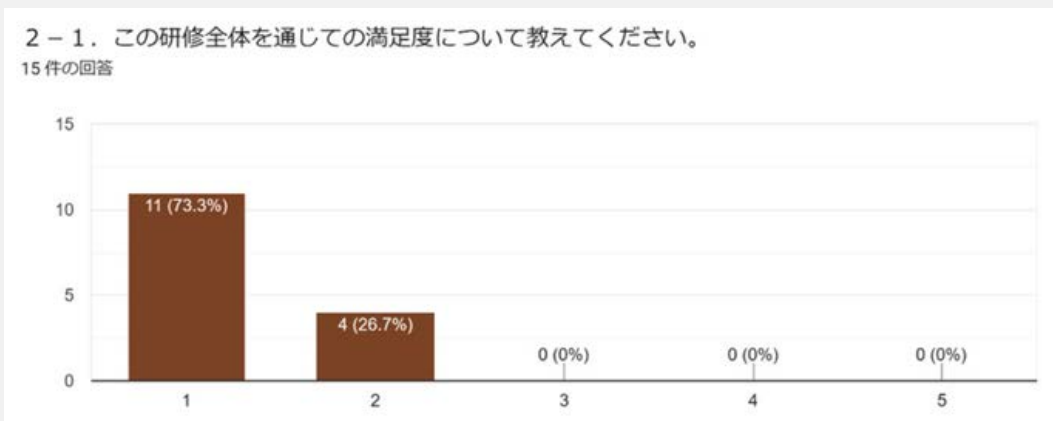
2023年3月18日 令和4年度支援者向け意思決定支援研修会

1 参加者 合計 21名

(地域包括支援センター職員、ケアマネ、相談支援専門員など)

2 アンケート結果 (N=15)





理由をご記入ください（任意）

- ・ 難しかったが大事な事だと改めて確認できた為
- ・ 日々の職務において、専門職の視点からつい利用者様に対してサービスありきの説明を行いがちです。しかし、本日の研修では本人の意思を十分に確認することの重要性を学ぶことができました。利用者様との関わりの際に本人への意思決定支援において今後は本人が意思を伝えられる環境づくりに努め、引き出すことを心掛けたいと思いました。
- ・ 職場や自身の成年後見支援活動に活かせる内容でした。
- ・ とても勉強になったのと、ネット等で資料を検索するとそうだろうなと思っても、しっかり説明できていなかったところが学べた。
- ・ 何度も同じ研修を受講したが今回納得できた。
- ・ 内容的には二日間くらいみっちりやると面白いと私は感じました。しかしながら、参加者の皆様もお忙しいとおもうので、短い間は残るものの、適当ではないかと思えます。

講師へのご意見、メッセージがあればご記載ください。

- ・ 全国にも広くおねがいします。
- ・ とても勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ 素晴らしいですね、もっと聞きたい
- ・ SDMの研修に興味があります。
- ・ 日本の文化もあると思いますが、誰もが自由に、意志を表明し、自己実現を支えられる社会に変化していけたら、と思います。

④ SDMアドボケイトに関する検討ワーキンググループ【アドボケイトWG】の立上げ

2022年度全体では8回開催された。

アドボケイト視点を持った意思決定フォロワーの養成と実践へのサポート、独立アドボケイト活動の推進のために当WGを立ち上げた。年度前期は、フォロワー支援及びアドボケイト視点を意識するための「報告様式（様式第3号）」を豊田市との協働により作成し、年度後期は、権利擁護支援専門員（アドボケイト担当）がフォロワーの支援を具体的に行う中で感じられる課題を整理するなどの活動を行った。

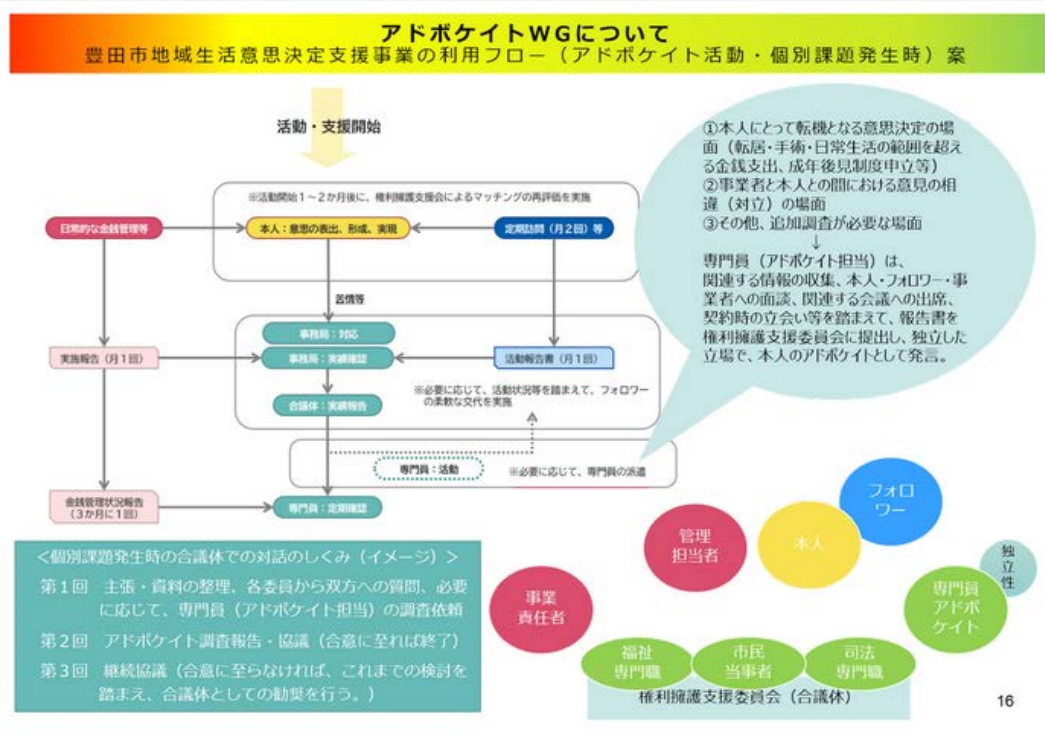
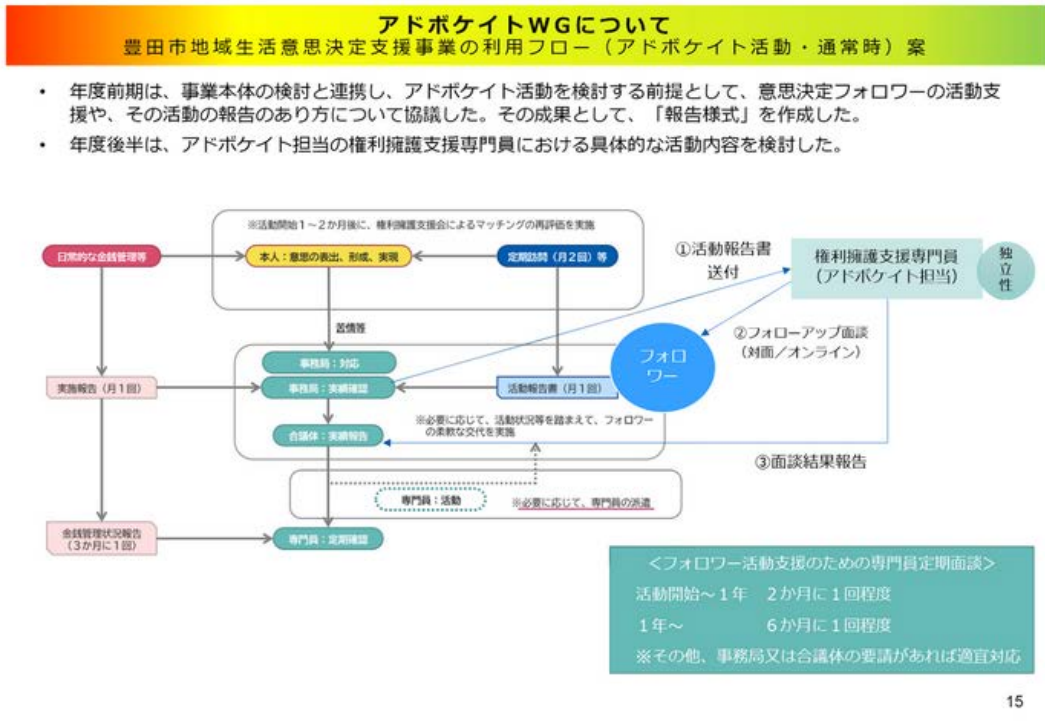
様式第3号

本人の好き嫌い、信条、価値観で今月気づいたことがあれば記載してください。

項目	気づき	そのように感じた理由は？
人		
住まい		
もの		
お金の使い方		
コミュニケーションの取り方		
自宅での過ごし方		
外での過ごし方		
余暇		
仕事		
教育・学び		
健康		
こだわり・ゆずれないこと		
夢		
生きがい		
してもらいたくないこと		
その他		

今月もお疲れ様でした。

以下は、当WGにおける協議の結果作成されたフォロワーへの定期支援のイメージ図、事業者と本人等との対立関係が生じた場合の調整の仕組み及び独立アドボケイトの派遣方法、活動内容についての整理を行った際のイメージ図である。



本年度は、名川代表、水島副代表により、アドボケイトとしてのフォロワー支援を展開した。2022年度末時点では、以下の2ケースが進行中である。

試行ケースは、認知症の高齢者Aさんと知的障害のあるBさんであった。初めての取り組みであることから、ある程度典型的な利用者への支援から取り組まれている。下記の表に両ケースの概要を示す。いずれもコミュニケーションはある程度可能であり、また利用者が居住している事業所の社会福祉法人を生活基盤サービス事業者として関わっていただくこととして、分かりやすい構成と互いの関係性で実施を開始している。フォロワーは月2回程度の間隔で本人を訪問し、コミュニケーションをはかっている。活動の記録が提出されると、これを受けて権利擁護支援専門員（アドボケイト）がフォロワーの活動とともに振り返りつつ、フォロワーとしてのあり方を協議している。マッチング手続きを経た後、何回かの活動記録が提出された。権利擁護支援委員会では、これらの活動報告書に基づいて支援に関する検討議論が行われた。2022年度末には試行として、基本的な報告手順や様式が整理されることが必要と思われる。

フォロワー支援・報告書のあり方について

	高齢者であるAさんのケース	障がいのあるBさんのケース
ご本人の概要	<ul style="list-style-type: none"> 70代女性(要介護4→5、認知症)。 特別養護老人ホームに入所。 	<ul style="list-style-type: none"> 50代女性(知的障がい、療育手帳あり)。 市内のアパートで1人暮らし(現在は、グループホームのサテライト設定。数か月後に自立生活援助に移行予定)。 市内の民間企業で清掃業務などに従事。
意思決定フォロワー	とよた市民後見人受任者	とよた市民後見人養成講座修了生
意思決定フォロワーの活動	<ul style="list-style-type: none"> 月2回、施設に訪問して、1時間程度お話ししている。 定期的なフォロワーの訪問により、身寄りのないAさんの表情が徐々に穏やかになってきている。 訪問により「佃煮やお団子を買いたい、施設では対応してくれない」というお金の使い道・希望に関することを確認。 そのため、「お団子を食いたい」との希望を本人が施設職員に伝えるための機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 月2回、ご自宅に訪問して、1時間程度お話ししている。 その他、買い物やイベントの同行も実施。 訪問を通じて、「買い物の際、お金の勘定に戸惑っていると、店員によっては嫌な顔をされるので行きづらい」といった生活の不安も確認できた。 また、本人が治療すべきかどうか悩んでいたところに、寄り添ったことで、結果として本人は治療を選択できた。
生活基盤サービス事業者	<p>社会福祉法人C <介護保険サービス事業者(特別養護老人ホーム)></p>	<p>社会福祉法人D <障がい福祉サービス事業者(共同生活援助)></p>
生活基盤サービス事業者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 管理者として施設長、サービス提供責任者兼支援員として同建物内の別事業ケアマネを配置。 元々、社協が金銭管理支援していたケースであるため、現状でも、通帳と印鑑は社協で管理しているが、社協の関与をできるだけ少なくできるように調整。 施設利用料等は自動引き落とし設定にしてあるため、日用品・小遣い等で3,000円/月分、予備用として1万円程度を、事業者において現金管理。 本人から表明のあった「お団子」を提供。今後は、一緒に選べる機会を作れないか検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理者として法人理事、サービス提供責任者兼支援員としてグループホームの世話人を配置。 通帳と印鑑を法人で管理。 本人が毎月に使いたい金額を決めたら、事業者と相談しながら、使いみちを確認。 上記で決めた額を本人がキャッシュカードで引き出し。 サービス料は自動引き落とし設定にしてあり、交通費・食費・日用品・小遣い等で6万程度を現金化。 本人が現金管理。事業者が残金状況をチェック。
権利擁護支援専門員(金銭管理監督担当)	豊田市内の司法書士(リーガルサポート所属)	豊田市内の弁護士(愛知県弁護士会所属)

⑤ 評価指標ワーキング・グループ【評価WG】の 立上げ

- ・8月13日（土）13時～15時、9月24日（土）16時～18時、11月6日（日）10時～12時、1月22日（日）15時～17時、3月19日（日）15時～17時の計5回実施された。
- ・検討内容・第1回：各年度ごとの評価WGの予定、今年度の評価WGの予定、評価内容・評価対象・評価方法、評価項目、評価実施体制・分析方法・留意事項（実施方法・手続き）について説明および意見交換が行われた。
- ・検討内容・第2回：今年度評価WGにおいて実施することについて、今年度実施すること：ニーズ評価、今年度実施すること：（2）事例検討、今年度実施すること：（3）研究倫理審査申請について説明および意見交換が行われた。
- ・検討内容・第3回：今年度評価ワーキング・グループにおいて実施すること、今年度実施すること：（1）ニーズ評価、今年度実施すること：（2）プロセス評価、今年度実施すること：（3）アウトカム評価について説明及び意見交換が行われた
- ・検討内容・第4回：今年度の評価WGで実施すること、ニーズ評価インタビューガイド、ニーズ評価の結果、今後の予定について説明および意見交換が行われた。
- ・検討内容・第5回：プロセス評価、アウトカム評価、次年度に向けてについて説明および意見交換が行われた。

評価WGについて

- ・ 年度前期は、本事業の内容を踏まえた評価の枠組みについて検討を行った。
- ・ 年度後半は、今年度事業についての評価をニーズ評価、プロセス評価、アウトカム評価により行った。

評価階層について

効率性評価

効率性評価とは...
プログラムにかかる費用等は妥当か??

アウトカム評価

アウトカム/インパクト評価とは...
プログラムの成果はあがったか?? それはプログラムのおかげか??

プロセス評価

プロセス評価とは...
プログラムは意図したとおりに実施されたか?? 実施過程で何が、なぜ起きているのか??

理論(セオリー)評価

セオリー評価とは...
プログラムはどのような仕立てか?? その設計は目的を達成するために妥当か??

ニーズ評価

ニーズ評価とは...
設定されたプログラムのニーズや対象は妥当か??

今年度実施した評価

(出所) Rossi et al. (=2005:77)、評価WG 新橋委員提供

⑥ ダービーシャー州その他のIMCA事業所との会合

トーキングマット社

2022年10月17日及び11月23日の定例協議にて、2023年度にアドボカシー先進地であるスコットランドを訪問しアドボカシー団体の活動を視察・調査するため、貧困地域での支援事業に実績があるトーキングマット社に相談した。両会議へ名川代表、水島副代表、小杉副代表が参加した。

10月17日、当団体が日本財団の助成事業で豊田市で「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」を実施中であることを説明した。TM社から①渡英時期、②視察目的、③視察希望を次回までに共有することになった。

11月23日、TM社へ上記を取りまとめた資料を提出した。TM社がスコットランドのアドボカシー団体を複数紹介してくれることになった。なお、SDM-Japanがアドボカシー団体を個別に訪問すること、もしくは、TM者が調整し、各団体の代表者に集まってもらいワークショップをすることも可能であると説明された。日本財団の助成金が確保できたらSDM-JapanとTM社で検討することになった。

同日の会議後、TM社から以下のアドボカシー団体の推薦を受けた。

1. The advocacy project Glasgow <https://www.theadvocacyproject.org.uk/>
2. Advocating together Dundee <https://advocating-together.org.uk/> they have peer advocates
3. The action group <https://www.actiongroup.org.uk/> - the LT here runs her training in conjunction with a person with LD

エセックス大学

2022年7月24日、来日中のWayne Martinエセックス大学教授と面談し意思決定支援における意思及び選好の最善の解釈等について議論した。その際、当団体が日本財団の助成事業で豊田市で「自治体との連携による障害者・認知症高齢者等の意思決定支援モデル事業」を実施中であることを説明した。

Wayne教授から、2023年に開催するエセックス大学のサマースクールで豊田市での意思決定支援モデル事業を発表することを含め、サマースクールの企画に参加してはどうかとの打診を受け、以下の日程で協議を行った。

12月12日、1月19日、1月26日、2月9日、3月8日、3月9日、3月23日（合計7回）

⑦ 政策的シンポジウムの開催

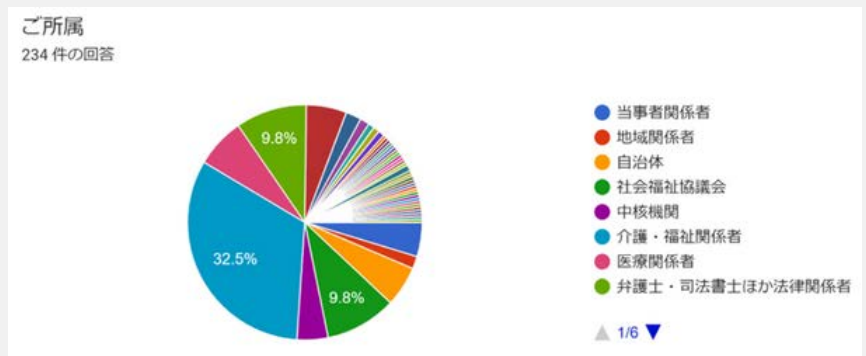
広く本事業の存在と効果を周知するべく、政策的シンポジウムを実施した。対面とオンラインのハイブリッド型のシンポジウムであったことから、オンライン配信業者の助力も得ながら実施した。

1 参加者数

合計245名（2023年3月26日時点）

（内訳）

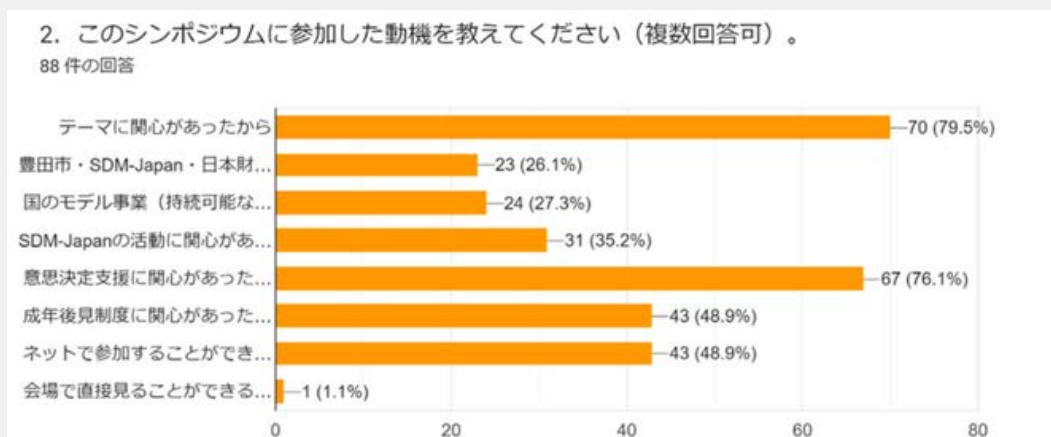
- ①会場 53名
- ②オンライン 235名申込
 - ・Zoomライブ参加 138名
 - ・YouTubeライブ視聴 31名
- ③見逃し配信（追加分）
 - ・YouTube視聴数 23名

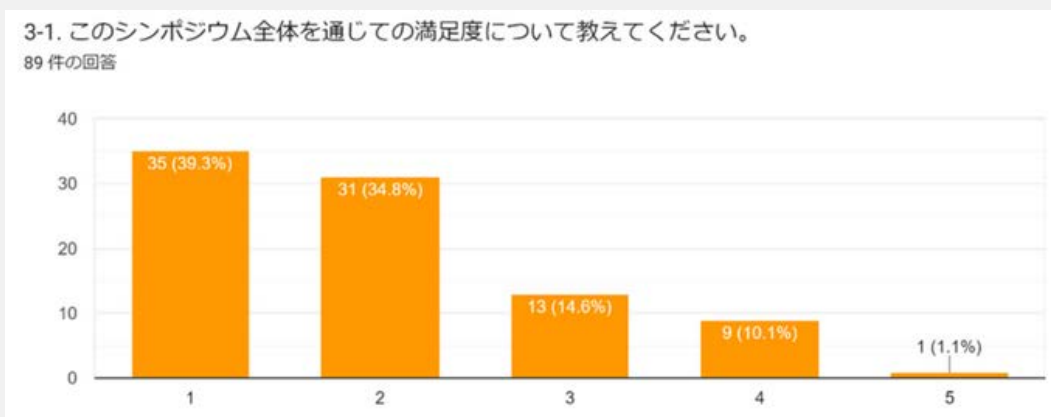


2 参加者の属性

- (1) オンライン申込者（当日不参加の者も含む）
- (2) 会場参加者（実数）

市民14、当事者団体6、社協10、障害福祉サービス13、介護保険事業者2
医療関係者1、行政2、その他4、報道機関1





<参加者コメント（一部抜粋）>

- ・本モデル事業における豊田市、SDM-Japan、日本財団、それぞれの役割、取組状況を知ることができた。
- ・それぞれの立場で忌憚のない発言をされていて、良かった。皆さん熱い志を持っているのだなぁと感じられた。
- ・勇気と熱意ある取組みに、共に参加し、エールを送る関わりをしたい。とても通信技術、動画の技術が高く、名川先生はじめ、すばらしい登壇者がそろわっていた。
- ・コミュニケーション支援の専門職であり、支援専門機関に所属しながら、そこで自分が果たすべき役割と機能について再考することや、一市民としてこれからも意思決定支援について考え続け何らかの実践を継続したいという強い動機付けをいただけた。
- ・貴重な取組みをお伝え頂き、とても勉強になりました。今後、このモデルがどのように各自治体等に広がり、取り入れられるのか期待したいですし、事業の検証等がされた際には結果を知りたいと思いました。
- ・I would like to visit in-person someday. Because our team works in this project too in Taiwan. If there is any chance we can join, please invite us. Thanks. Our team members can also speak Japanese. Don't worry about communication.
- ・日常生活自立支援事業に長年携わってきた経験から、事業のみではカバーできない支援、当事者のニーズがあることを理解しており、本モデル事業のような展開が今後、多数の自治体で試行されることは、喜ばしいことと思います。一方で、フォロワーさんの育成、そして支援が、今後、課題となるのではと拝察します。

3 その他の独自事業 ▶▶▶▶▶

(1) 神奈川県意思決定支援研修の実施（受託）

神奈川県からの委託を受けたかながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク (KCN)が「意思決定支援ガイドライン研修事業」を実施した。SDM-Japanはこのうち、講師の依頼を受けてガイドライン研修を5回行った（9/20, 10/25, 11/15, 12/6, 1/17）。また「意思決定支援実践に向けた専門研修（基礎）」については5日間のプログラムを構成し実施した（10/21, 11/4, 12/7, 1/10, 2/7）。

(2) 芹が谷やまゆり園等における意思決定支援 コンサルテーション

社会福祉法人 かながわ共同会より意思決定支援に関するコンサルテーションを求められ、意思決定支援に関するコンサルテーションを10回依頼され実施した。（2022年5月2日、6月13日、7月28日、8月29日、9月5日、10月4日、10月26日、11月17日、11月30日、2月6日）

(3) TM事業戦略会議

TM枠組みの日本各地への普及と啓発を目指し、事業戦略を協議するための会議を実施した。参加者の時間的制約に対応するため、年度途中からトレーナー会議と事業戦略会議を同日に時間を分けて実施することにした。

TM事業戦略会議実施日：4/23, 5/28, 6/25, 8/6, 8/27, 9/24, 10/15, 11/23, 12/24, 1/7, 1/8, 1/28, 2/25, 3/5, 4/1, 4/2（合計16回開催し、参加者数は5~12名だった。）

(4) クラウドファンディング

「揺れる心に見える化する「トーキングマット」日本語版を全部作りたい！」とのテーマで2022年3月21日~4月30日にかけて、クラウドファンディングを実施した。集まった資金については、業者手数料を差し引いた上で、新たに翻訳したカードについて英国トーキングマット社への印刷発注・輸入するための費用、デジタルトーキングマットの技術的開発等のために使用した。

(5)各種研修会講師派遣

全国各地の意思決定支援に関する研修等について、講師派遣を行った。内容は、意思決定支援の基本、意思決定支援ガイドライン、後見人の意思決定支援について、医療における意思決定支援など、意思決定支援を中心とし、障害・高齢・医療・社協分野等多岐に渡った。市町村や福祉法人内の研修をはじめとして、都道府県主催の専門コース別（意思決定支援）研修などにも講師を派遣している。主な派遣は以下の通り。

- ・専門コース別研修（意思決定支援）・包括支援センター意思決定支援研修
- ・後見人等実務における意思決定支援研修・医療連携における意思決定支援
- ・多職種協働研修（意思決定支援）・社会福祉協議会勉強会 等



SDM-JAPAN
SOCIAL WELFARE

THANK YOU



Phone call
050-5534-4004



Website
<https://sdm-japan.net/>



Email Address
info@sdm-japan.net



Office Address
〒305-8572
茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学 人間系障害科学域
名川勝研究室 気付